

三重県観光振興基本計画年次報告書
(令和4年度施策実施状況)

令和5年9月

三 重 県

は じ め に

三重県では、魅力ある観光の目的地として国内外から選ばれ、観光産業が本県経済を牽引する産業の一つとして大きく育つよう、平成23年10月に「みえの観光振興に関する条例」を制定するとともに、同条例に基づき、三重県観光振興基本計画を策定しています。

現行の基本計画では、人口減少および少子・超高齢社会等、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、三重の観光を持続的に発展させるべく、令和2年度から令和5年度までを計画期間に、三重県全体で取組を進めているところです。

令和4年度も、令和3年度に続く新型コロナウイルス感染症の影響の中、県内観光産業の早期回復に向け、県民割「みえ得トラベルクーポン」、全国旅行支援「おいでよ！みえ旅キャンペーン」を実施したほか、体験予約サイト「アソビュー！」に掲載している県内で開催される体験・アクティビティの全てが通常料金の半額で利用できるキャンペーンの実施や、県内を訪問先とした県内学校の教育旅行を支援するなど、県内旅行需要の喚起や県内観光地での消費促進に取り組み、一定の成果を得ることができました。

このほか、令和3年6月に創設した観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度」を引き続き運用し、1,448事業者（令和4年度末時点）を認定し、旅行者が宿泊施設や観光施設等を安心して利用できる環境の整備を行いました。

また、観光プロモーションについては、首都圏・関西圏における交通広告の掲出や、みえ応援ポケモン「ミジュマル」を活用したデジタルスタンプラリーなど、全国からの誘客に取り組みました。質の高い観光地づくりについては、長期滞在に適した観光地とするため、「三重ならではの」体験コンテンツの創出と磨き上げや、旅行商品化に取り組みました。

インバウンド誘客については、SNS等を活用したデジタルプロモーションの強化に加えて、令和4年10月の個人旅行再開に伴い、海外商談会への参加等、現地プロモーションにも取り組んだほか、新たに高付加価値旅行者の誘致にも取り組みました。MICE誘致については、オンライン参加の併用などを進めることで、コロナ禍においても県内での国際会議の開催に向けて取り組みました。

さらに、観光DXを推進する中で、「三重県観光マーケティングプラットフォーム」に蓄積した旅行者データは6万人超、プラットフォームに参画している観光関連施設数は400施設以上となりました。

今回作成した年次報告書は、「みえの観光振興に関する条例」に基づき、年1回、三重県観光振興基本計画に基づく観光施策の実施状況について公表するものです。

本報告書が、県民の皆さんをはじめ、DMO、観光関係団体、観光事業者、市町等の三重県観光施策についての理解と関心を高め、県とともに観光振興のための取組を推進されることを期待します。

目 次

1	令和5年版 県政レポート	1
2	三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）の概要	7
	三重県観光振興基本計画の目標項目	11
	三重県観光振興基本計画の目標達成状況	13
3	三重県の観光施策の体系	14
4	令和4年度観光施策の取組状況	15
	1 観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	
	(1) 世界から選ばれる三重の観光のブランディング	15
	(2) 一流の観光資源の磨き上げ・オンリーワンの観光の魅力づくり	20
	(3) 三重県の立地を生かした国内外からの誘致	27
	2 観光産業の振興「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業へ～」	
	(1) 旅行者目線に立った旅行環境の変革	31
	(2) 観光産業を担う人材育成、若者定着	37
	(3) 観光産業に関わる組織改革・連携強化	44
5	推進体制の整備	47
	参考資料	48
	○ 三重県観光審議会の審議状況	49
	○ みえの観光振興に関する条例	51

1 令和5年版 県政レポート

施策5-1 持続可能な観光地づくり

施策の目標

(めざす姿)

魅力ある地域資源を生かした観光コンテンツの提供や、質の高い宿泊施設等の受入れ環境整備など、旅行者のニーズに対応した受入れ体制が整備されることで、三重県を訪れた人びとが観光を満喫でき、観光客の満足度が向上するとともに、平均宿泊日数が増加しています。

また、地域住民をはじめ、地域全体で旅行者の受入れ機運を高め、三重県の持続可能な観光が推進されることで、三重県を訪れた旅行者がより深く観光コンテンツを体験でき、長期滞在が増加するなど、三重県の「拠点滞在型観光」のイメージが定着しています。

(主担当部局：観光部)

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	拠点滞在型観光の推進や受入れ環境の整備に取り組むことで、旅行者のニーズに対応した受入れ体制の整備が進んでおり、その結果、観光客満足度、県内の平均宿泊日数、リピート意向率において、おおむね目標も達成しています。 また、拠点滞在型観光のプロモーションを行うなど、三重県の「拠点滞在型観光」のイメージ定着に向けた取組も始まっています。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 拠点滞在型観光の推進

- ・DMO、観光協会及び観光関連事業者が主体となり、専門家による伴走支援を受けながら「三重ならではの」体験コンテンツの創出と磨き上げを46件行いました。
- ・上記の体験コンテンツを活用し、大手旅行会社による2泊3日以上旅行商品の販売や、「拠点滞在型観光×三重」のプロモーション(WEB・SNS・動画・雑誌等を活用した情報発信、OTA(Online Travel Agent)での販売、体験コンテンツガイドブックの配布、関西圏の旅行イベントにおける旅行会社との商談等)を行いました。

② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

- ・全県DMOである(公社)三重県観光連盟と連携し、地域DMO2団体へ専門家を派遣することで、デジタルマーケティングの導入とデータ分析・活用を支援しました。
- ・(公社)三重県観光連盟の公式サイト「観光三重」が、「2022年観光関連サイト推計閲覧者数ランキング」スマホ部門で全国1位、PC部門で全国2位を獲得し、全県DMOとして国内向けWEBプロモーション基盤の確立が図られました。
- ・三重県観光・地域経済活性化協議会として、伊勢志摩地域における「観光遺産産業化ファンド」を活用した観光地活性化プロジェクトを推進し、地域のDMCに対する投資が2件実現しました。

③ 受入れ環境の整備

- ・伊勢市における観光MaaS*を活用した地域周遊促進モデルの実証事業を通して、地域DMOが今後の観光地域づくり戦略に生かすための観光客周遊動向や地域の消費状況に関するデータを収集・分析しました。
- ・高付加価値旅行者層のニーズに応えられる上質な宿泊施設の立地を促進するための補助制度を創設しました。
- ・令和5年3月、国土交通省が国際クルーズ船の国内受入れ再開を表明して以降、県内最初の外国客船が鳥羽港に寄港し、鳥羽市、観光協会、商工会議所、伊勢志摩観光コンベンション機構、三重県クルーズ振興連携協議会等で構成する「鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会」として1,500人を超える乗船客の受入対応を行いました。
- ・バリアフリー観光の推進について、伊勢志摩バリアフリースターセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査等を県内3施設で実施するとともに、国が進める「観光施設における心のバリアフリー認定」の促進に向けて、県内3か所で研修会(31事業者参加)を開催するなど、県内事業者に対し認定申請に向けたアドバイスを実施したところ、令和5年3月31日時点で、県内の累計認定施設は26施設になりました。
- ・令和3年6月に創設した観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度」を引き続き運用し、旅行者が宿泊施設や観光施設等を安心して利用できる環境の整備を行いました(令和4年度末認証店舗数 1,448 店舗)。

④ 観光人材の育成

- ・「三重ならではの」体験コンテンツの創出と磨き上げを行った事業者を対象に「ガイドスキル向上研修」を実施しました(5エリア×3回;延べ136名参加)。
- ・令和4年8月、「質の高い観光地づくり」に向けて有識者から提言を得るためのシンポジウムを開催し、県内のDMO、市町、観光協会、観光関連事業者等に参加いただきました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度		4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
観光客満足度					①②③④	
—	95.0 %	99.4 %	95.0 %	95.0 %		b
93.5 %	94.4 %		—	—		
県内の平均宿泊日数					①②③④	
—	1.19 泊	103%	1.23 泊	1.33 泊		a
1.20 泊	1.23 泊		—	—		
リピート意向率					①②③④	
—	95.0 %	98.1 %	95.0 %	95.0 %		b
92.6 %	93.2 %		—	—		

※ KPIについては全て暦年(令和4年)の数値

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 拠点滞在型観光の推進

・本県の平均宿泊日数は全国に比べて低位(令和3年 1.20泊/全国平均 1.33泊)であることが課題であるため、拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて、他県と差別化できる体験コンテンツの整備に取り組むほか、宿泊施設や観光施設等の連携による周遊ルートの形成など、長期滞在に適した観光地づくりを促進します。

② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

・県内の自立意欲のあるDMOが、明確なコンセプトに基づく観光地づくりの実現にかかる戦略(改善計画)を策定し、着実に実行できるよう、コンサルティング支援やDMO運営に携わる責任者向けの研修会を実施します。また、(公社)三重県観光連盟の全県DMOとしての役割・機能強化に向けた検討を進めます。

③ 受入れ環境の整備

・長期滞在による観光消費の増加に向け、三重にしかない食や食文化を生かしたガストロノミーツーリズムの推進、インバウンド*向けSIT(Special Interest Tour)商品の造成、高付加価値旅行者層向けの二次交通としてヘリを活用した実証事業の実施、熊野古道伊勢路沿いの宿泊施設のインフォメーション機能の強化等に取り組みます。

・インバウンドを含む高付加価値旅行者層の滞在型観光の実現に向け、2泊3日以上での周遊ルート形成に必要な基盤整備(宿泊施設改修、観光施設改修、二次交通ルートの充実)を支援するとともに、上質な宿泊施設の新規立地にかかる補助制度を活用した誘致活動を積極的に行います。

・クルーズ船の受入れに向けた寄港地の魅力づくりに向け、関係機関と密な情報交換を行うとともに受入れ態勢の充実に取り組みます。

・バリアフリー観光については、今後も引き続き、伊勢志摩バリアフリーツアーセンター等と連携し、国が進める「観光施設における心のバリアフリー認定」の促進などを通じて、誰もが三重の観光を楽しむことができる環境を整備していきます。

・インバウンド旅行者が快適かつ便利に滞在できる環境を整備するため、市町、関係機関等と連携し、案内看板等の多言語化をはじめ多言語案内機能の強化に努めます。

④ 観光人材の育成

・旅行者が三重県の滞在に満足し、リピーターになってもらえるよう、高付加価値コンテンツに対応できるプロガイドの育成及び活用促進を図ります。また、持続可能な観光産業の発展のため、観光人材の確保に向けた取組を進めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	964	1,596
概算人件費	98	—
(配置人員)	(11人)	—

施策5-2 戦略的な観光誘客

施策の目標

(めざす姿)

国内外の多くの旅行者が観光の目的地として三重県を選び、県内の観光消費額が増加しています。また、旅行者データや観光統計に基づく観光マーケティング・マネジメントを行い、旅行ニーズに合わせた戦略的な観光プロモーションを展開することで、三重県ファンが増加するとともに、国内外から三重県への来訪や宿泊が増加しています。

(主担当部局：観光部)

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
C	<p>首都圏等における戦略的な観光プロモーションの展開や「みえ旅おもてなしポイントプログラム」の実施など、多くの旅行者に観光の目的地として三重県を選んでもらうための取組を行うとともに、クーポン事業等の県内旅行需要の喚起に取り組んだ結果、三重県への来訪や宿泊の増加につながりました。</p> <p>一方で、県内の外国人延べ宿泊者数については、海外商談会への参加など誘客に向けたプロモーションを実施しましたが、新型コロナに伴う水際対策の緩和が令和4年10月となった影響により目標を大きく下回りました。</p>
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 観光マーケティングの推進

・観光DX*の推進に向け、「三重県観光マーケティングプラットフォーム」の運用を開始するとともに、旅行者のロイヤリティを高める仕組みとして「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を令和4年11月にスタートしました。蓄積した旅行者データは6万人超となり、プラットフォームに参画している観光関連施設数は400施設以上となりました。

② 観光プロモーションの強化

・美しい自然や豊かな食、歴史や文化など、三重ならではの魅力的な観光資源を活用し、首都圏・関西圏における交通広告の掲出や、県内旅行事業者が交通事業者と連携して実施する県内への旅行商品の造成・販売支援等、全国からの誘客に取り組みました(交通広告:JR新宿駅など7件、交通事業者と連携する旅行商品の利用者数:19,727人)。

・みえ応援ポケモン「ミジュマル」を活用したデジタルスタンプラリー「ミジュマルと、はじマル。みえ旅スタンプラリー」を実施するなど、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用した誘客に取り組みました(デジタルスタンプラリー参加者数:8,150人)。また、県内の各フィルムコミッションと連携し、映画、ドラマ等のロケ地としての三重の魅力をPRすることで撮影の誘致を支援するとともに、舞台となったスポットの発信を行いました(ロケ地情報等提供件数:18件)。

・新型コロナの影響を受ける県内観光産業の早期回復に向け、令和4年4月から県民割「みえ得トラベルクーポン」を、令和4年10月からは全国旅行支援「おいでよ！みえ旅キャンペーン」を実施するなど、県内旅行需要の喚起に取り組みました(全国旅行支援利用者数:約205万人(令和5年4月28日現在))。また、県内を訪問先とした県内学校の教育旅行を支援することで県内観光地での消費促進に取り組みました(支援実績:1,039校、68,903人)。

③ インバウンド*の誘客

・海外レップ*による現地旅行会社へのセールスやSNS等を活用したデジタルプロモーションの強化に加えて、令和4年10月の個人旅行(FIT)の再開に伴い、インバウンドの早期回復を図るため、県内事業者等と連携し、海外旅行会社へのセールス、海外商談会への参加(5回)、セミナーの開催(6回)、旅行博への出展(8回)等の現地プロモーションに取り組みました。

・訪日旅行先としての三重県の認知度向上と誘客の増加を図るため、日本政府観光局(JNTO)と連携し、JNTOのウェブサイトでの分析や観光魅力評価の結果を活用し、JNTOの公式ウェブサイト内に三重県専用ページを設置し、外国人目線による記事や写真を4言語で発信しました。

・海外から高付加価値旅行者を誘致し、旅行消費額の増加を図るため、県内の観光資源を生かし、高付加価値旅行者のニーズを満たすコンテンツを整備(13件)するとともに、高付加価値旅行商談会への参加や旅行会社招請等のプロモーションに取り組みました。

・MICE*誘致では、現地参加と合わせてオンライン参加の併用などを進めることで、コロナ禍においても県内での国際会議の開催に向けて取り組みました(国際会議等の開催支援件数:6件)。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目				関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値	目標値 実績値	
観光消費額					①②③
—	4,950億円	86.2%	5,250億円	6,500億円	b
3,562億円	4,269億円		—	—	
県内の延べ宿泊者数					①②③
—	766万人	89.8%	812万人	1,041万人	b
518万人	688万人		—	—	
県内の外国人延べ宿泊者数					①②③
—	34.6万人	14.2%	36.7万人	45.4万人	d
1.7万人	4.9万人		—	—	

※ KPIについては全て暦年(令和4年)の数値

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 観光マーケティングの推進

・三重県観光マーケティングプラットフォームを活用することにより旅行者データを蓄積し、旅行者一人ひとりのニーズに合わせたマーケティングに取り組みます。あわせて、みえ旅おもてなしポイントプログラムの運用を通じて、旅行者のロイヤリティを高める取組を進めるなど、データ分析に基づく観光マーケティングを推進していきます。

② 観光プロモーションの強化

・特に多くの人を訪れることが期待される大阪・関西万博や次期式年遷宮を絶好の好機ととらえ、令和5年度に配置予定の専門人材の助言を得ながら、首都圏等の主要駅での交通広告の掲載などによる戦略的なプロモーションを実施し、三重の観光の魅力発信に取り組みます。

・みえ応援ポケモン「ミジュマル」と連携したさまざまな企画を実施し、県内への誘客や周遊を促進していきます。また、県内の各フィルムコミッションとの連携により、ロケ地としての三重の魅力を発信するなど、本県への誘客につなげていきます。

・新型コロナの影響で大きなダメージを受けた県内観光産業は未だ回復途上にあることから、旅行を取り巻く状況を注視しながら、閑散期などを対象に旅行需要喚起に向けた施策を適時実施していきます。また、県内を訪問先とした教育旅行への支援に加え、教育旅行の目的地としてのPRを行うことで誘致に取り組みます。

③ インバウンドの誘客

・訪日旅行再開を受け、商談会等を通じ誘客を促進するとともに、アフターコロナにおける旅行ニーズの変化をふまえ、関係団体と連携して高付加価値旅行者層誘致等に取り組むことで、訪日外国人による観光消費額の増加を図ります。

・訪日旅行先としての認知度向上を図るため、専門人材からの助言を活用し、効果的な事業の実施やプロモーション方針の見直しに取り組みます。

・国際会議等 MICE の誘致や産業観光の推進に関係団体と連携して取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	18,449	5,038
概算人件費	196	—
(配置人員)	(22人)	—

三重県観光振興基本計画 策定のポイント

策定のポイント

「サステイナブルな観光振興」

次期遷宮を見据えて

「観光×SDGs
× Society5.0」

1 社会変化・課題への的確な対応（旅行者目線で変革し続ける）

- NEW 1. AI・ICT等新技術の活用 ⇒ デジタルマーケティング推進、MaaS、次世代モビリティ、空飛ぶクルマ、AIチャットボット
- NEW 2. 交通サービスの充実 ⇒ 交通空白地域、時間における交通サービス充実化の取組を検討
- NEW 3. 観光推進組織・財源 ⇒ オール三重での観光推進のあり方を検討

2 働き手目線の導入

人口減少社会・少子超高齢化も見据えて

- NEW 1. 目標値の導入 ⇒ 新しい目標として、働き手目線での収入額に関する目標を設定
- NEW 2. 就業・起業等 ⇒ 働き方改革、食の人材育成、就業や起業、事業承継等への支援

3 イベントに頼らずに誘客できる三重のブランド力向上

リニア開業も見据えて

- 1. 体験型観光の創出 ⇒ 自然、文化、食、スポーツ、ナイトタイムエコノミー、ゴルフツアーリズムなど多様な観点から複合的に滞在魅力を向上
- 2. インバウンド・富裕層 ⇒ 外国人倍増目標、客が客を呼ぶサイクルの確立、外資系ホテル誘致、クルーズ・スーパーヨット誘致

三重県観光振興基本計画（令和2（2020）年度～5（2023）年度）の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

社会経済情勢の変化等をふまえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。

2 計画の性格

本計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。

3 計画期間

概ね10年先を見据えつつ、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間とします。

第2章 三重の観光を取り巻く状況

1 これまでの4年間と新たな時代の三重の観光

平成30年には、観光消費額は、4年連続で増加し、神宮式年遷宮のあった平成25年の5,342億円に次ぐ過去2番目となる5,338億円と高水準を維持し、観光の産業化に向けた取組が着実に実を結びつつあります。令和という新たな時代を迎え、さまざまな社会変化に対応しながら、観光の目的地として三重が世界の人々から選ばれるよう、三重の強みを生かした観光の魅力づくりや国内外からの誘客拡大、観光産業の魅力向上にオール三重で取り組む必要があります。

2 観光を取り巻く環境

観光産業は、本県経済の稼ぎ手としてさらなる発展が期待されるとともに、異なる価値観や多様な文化の尊重、地域資源の保全、郷土への愛着などの効果も期待でき、経済、社会、環境を牽引していく役割が求められています。本県観光が持続的に発展し、豊かで活気に満ちた地域社会の実現を図っていくためには、さまざまな環境変化に柔軟かつ的確に対応し、変革し続けていくことが必要です。

第3章 取組の成果と今後の方向性

取組の方向性

次期神宮式年遷宮を見据えて、世界が憧れる質の高い観光地づくり、イベントに頼らずに誘客できる観光産業の構築にオール三重で取り組めます。SDGsという新たな考え方の下、三重県観光が、持続可能な経済（雇用創出や観光収入の増大等）、社会（多様な文化の受入等）、環境（自然資源の持続可能な開発等）に貢献します。また、Society 5.0の観点を踏まえ、三重ならではの世界の人びとを魅了する本物の魅力をデジタルの力で引き出します。

第4章 計画目標と施策体系

1 計画目標

本計画における数値目標を次の6項目と定め、施策の達成を確認します。

項目	項目の説明	現状値	目標値 (令和5（2023）年度)
観光消費額 (入込客数×一人あたりの観光消費額)	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）【観光政策課調べ】	5,338億円 (平成30（2018）年)	6,000億円 以上 (令和5（2023）年)
観光客満足度	県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」「満足」「やや満足」と回答された割合【観光政策課調べ】	94.9% (平成30（2018）年度)	95%以上 (令和5（2023）年度)
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	890万人 (平成30（2018）年)	950万人 (令和5（2023）年)
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	34万人 (平成30（2018）年)	68万人 (令和5（2023）年)
国際会議の開催件数	県内で開催された国際会議の開催件数【日本政府観光局「ANTO国際会議統計」】	16件 (平成30（2018）年)	20件 (令和5（2023）年)
宿泊・飲食サービス業における収入の全国順位	県内の宿泊・飲食サービス業の収入額（所定内総売上額×12か月・10年間算出額）の都道府県別順位【厚生労働省「賃金構造統計調査」】	全国12位 (平成30（2018）年)	全国10位 以内 (令和5（2023）年)

2 施策体系

三重の強みを伸ばし、課題を克服する施策体系は、以下のとおりとし、令和2年度から5年度までの事業を展開していきます。

(戦略)

(施策展開の柱)

観光誘客の推進

「世界の人びとを魅了する三重の観光」

世界から選ばれる三重の観光ブランディング
一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワンの
観光の魅力づくり

三重県の立地を生かした国内外からの誘客

観光産業の振興

「TOKOWAKA
～変革し続ける観光産業へ～」

旅行者目線に立った旅行環境の変革

観光産業を担う人材育成・若者定着

観光産業に関わる組織改革・連携強化

第5章 三重の観光の持続的な発展に向けた施策の展開

1 観光誘客の推進～世界の人びとを魅了する三重の観光～

(1) 世界から選ばれる三重の観光のブランディング

施策展開の方向性

自然や文化、人びとの生活と調和した体験メニュアの創出等、世界の人びとを魅了する「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値＝ブランドを、旅行者の目線もふまえてオール三重で創出し、滞在型リゾートを形成するとともに、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。あわせて、伊勢志摩サミット開催地の知名度も生かしたMICE 開催地としてのブランド価値を向上させます。

ア 体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開
イ 伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE 開催地としてのブランド価値向上

(2) 一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワンの観光の魅力づくり

施策展開の方向性

「日本の文化聖地」という三重のイメージ、「神宮」や「世界遺産熊野古道伊勢路」「海女」「忍舌」「日本酒」等をはじめとする、三重が世界に誇る文化・歴史、自然、産業といった一流の観光資源を磨き上げ、他の地域では味わうことのできないオンラインワンの魅力を創出し、国内外からの誘客拡大につなげます。

ア 日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進
イ 持続可能な自然資源の保全・活用

(3) 三重県の立地を生かした国内外からの誘致

施策展開の方向性

リニア中央新幹線の全線開業、大阪・関西万博等を見据えて三重県の立地を生かした国内外からの旅行者誘致を推進します。また、観光産業の持続的な発展を支えるため、国内外からの投資や旅行者の多様なニーズに対応えられる人材の呼び込みを促進します。

ア リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進
イ 三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み

2 観光産業の振興～TOKOWAKA 変革し続ける観光産業へ～

(1) 旅行者目線に立った旅行環境の変革

施策展開の方向性

外国人や高齢者、障がい者等、誰もが安心して快適に旅行ができる環境づくりや観光情報案内の充実、二次交通の整備等の受入環境整備を促進します。また、AIやICTなどの新たな技術を生かし、外国人を含む旅行者がストレスフリーかつ快適に周遊・滞在できる環境を整備します。

ア AI やICT などの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進
イ 安全・安心に旅行できる環境の整備促進

(2) 観光産業を担う人材育成、若者定着

施策展開の方向性

関係団体と連携して就業環境の改善や起業支援等に取り組み、観光産業を担う若年層を中心とした人材の確保・育成を図ります。また、次世代を担う若者が、起業や事業承継等により活躍できる環境整備や融資等経営支援を推進し、観光産業の経営革新につなげます。

ア 観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新
イ 観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成

(3) 観光産業に関わる組織改革・連携強化

施策展開の方向性

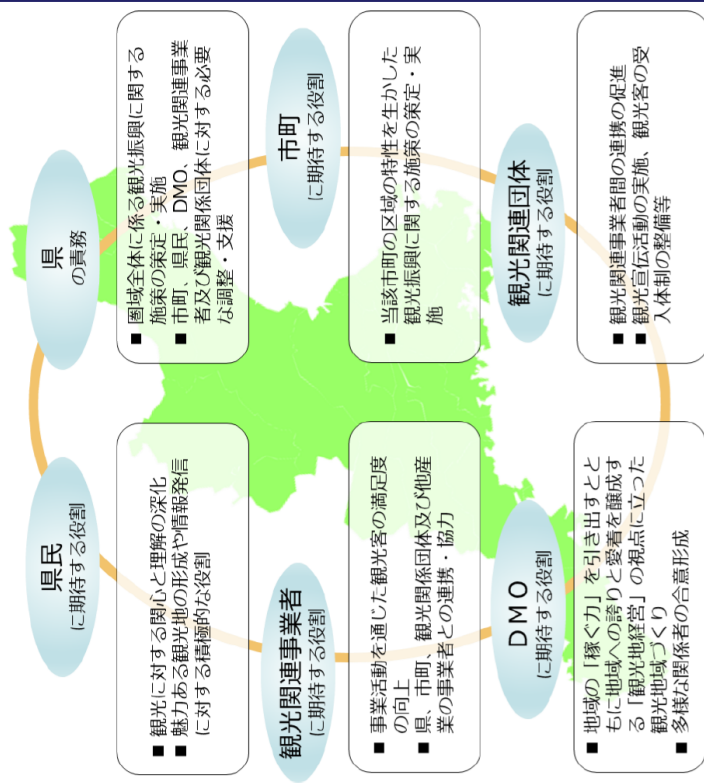
本県の主力産業であり、本県経済の活性化に不可欠である観光のさらなる発展に向け、DMO、観光事業者等と一体となってオール三重で観光施策を推進する組織づくりを検討します。また、農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を深め、各事業者のポテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

ア 「オール三重」で観光振興を進める、新たな推進体制の構築
イ 農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHI による新たな観光魅力創出

第6章 推進体制の整備

1 計画の推進体制

県、市町、県民、DMO、観光関連事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。



2 観光統計の整備

観光統計の整備を、観光振興における重要なインフラ構築と位置づけ、市町、DMO、観光事業者及び観光関係団体との連携・協力を深め、旅行市場に関する情報・データの把握、観光客の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を拡充させていただきます。

また、これらの成果の公表を通じて、市町をはじめ観光産業に携わる様々な主体との情報共有を進め、観光統計の活用促進を図ります。

3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、毎年度公表します。

具体的には、本計画に掲げた施策の実施状況等を、毎年、年次報告書としてまとめ、条例第21条第5項の規定に基づき、三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。また、公表を通じていただく意見をもち、今後の施策の進め方について必要な見直しを図るなど、評価・改善のサイクルを回していきます。

三重県観光振興基本計画の目標項目

1 計画目標

本計画における数値目標を次の6項目と定め、多面的な視点から施策の達成状況を確認します。

《計画を実現させる計画目標》

目標項目	現状値	目標値 (令和5(2023)年度)
(1) 観光消費額 (観光入込客数×一人あたりの観光消費額)	5,338 億円 (平成30(2018)年)	6,000 億円以上 (令和5(2023)年)
(2) 観光客満足度 (「大変満足」「満足」「やや満足」と回答された割合)	94.9% (平成30(2018)年度)	95.0%以上 (令和5(2023)年度)
(3) 県内の延べ宿泊者数	890 万人 (平成30(2018)年)	950 万人 (令和5(2023)年)
(4) 県内の外国人延べ宿泊者数	34 万人 (平成30(2018)年)	68 万人 (令和5(2023)年)
(5) 国際会議の開催件数	16 件 (平成30(2018)年)	20 件 (令和5(2023)年)
(6) 宿泊・飲食サービス業における 収入の全国順位	全国12位 (平成30(2018)年)	全国10位以内 (令和5(2023)年)

【目標項目の説明／目標値設定の考え方】

(1) 観光消費額

観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）

【観光戦略課調べ】

周遊性、滞在性を高める取組および外国人旅行者の誘客促進等により、令和5(2023)年に観光消費額6,000億円以上をめざします。

(2) 観光客満足度

県内の観光地を訪れた観光客の7段階の満足度調査で「大変満足」「満足」「やや満足」の上位3項目を回答した割合

【観光戦略課調べ】

観光の魅力づくり・人づくり、観光の基盤づくり等の総合的な取組を通じて、平成30(2018)年度に達成した過去最高である94.9%の高水準を維持し、令和5(2023)年度まで継続して95%以上とすることをめざします。

(3) 県内の延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

周遊性、滞在性を高めることで日帰りから宿泊への移行や、外国人旅行者の増加等により、延べ宿泊者数950万人をめざします。

(4) 県内の外国人延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

外国人延べ宿泊者数の増加に向けた取組をさらに加速させ、外国人延べ宿泊者数68万人をめざします。

(5) 県内の国際会議の開催件数

県内で開催された国際会議の開催件数

【海外誘客課調べ】

伊勢志摩サミット開催で高まった国際会議開催地としての知名度を生かした取組を展開し、20件の開催をめざします。

(6) 県内の宿泊・飲食サービス業における収入額の全国順位

県内の宿泊・飲食サービス業の収入額(所定内給与額×12か月+年間賞与額)の都道府県別順位

【厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

観光消費額増加に向けた取組とともに、観光産業を魅力的な職業としていくための総合的な取組を通じて、県内の宿泊・飲食サービス業における収入額の向上を図り、全国順位10位以内をめざします。

三重県観光振興基本計画の目標達成状況

目 標 項 目	計画策定時 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)	実績値 (令和 4 年度)
観光消費額 (観光入込客数 ×一人当たりの観光消費額)	5,338 億円 (平成 30 年)	5,970 億円以上 (令和 4 年)	4,269 億円 (令和 4 年)
観光客満足度 (「大変満足」「満足」 「やや満足」と回答された割合)	94.9% (平成 30 年度)	95.0%以上 (令和 4 年度)	94.4% (令和 4 年)
県内の延べ宿泊者数	890 万人 (平成 30 年)	940 万人 (令和 4 年)	688 万人 (令和 4 年)
県内の 外国人延べ宿泊者数	340,000 人 (平成 30 年)	590,000 人 (令和 4 年)	48,740 人 (令和 4 年)
国際会議の開催件数	16 件 (平成 30 年)	19 件 (令和 4 年)	5 件 (令和 4 年)
宿泊・飲食サービス業に おける収入の全国順位	12 位 (平成 30 年)	11 位 (令和 4 年)	26 位 (令和 4 年)

3 三重県の観光施策の体系

《計画を実現させる施策体系》

戦 略	施策展開の柱	施 策
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開
		伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE開催地としてのブランド価値向上
	一流の観光資源の磨き上げ・オンリーワンの観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進
		持続可能な自然資源の保全・活用
	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進
		三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み
観光産業の振興 「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業へ～」	旅行者目線に立った旅行環境の变革	AI や ICT などの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進
		安全・安心に旅行できる環境の整備促進
	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新
		観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成
	観光産業に関わる組織改革・連携強化	オール三重で観光振興を進める、新たな推進体制の構築
		農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHIによる新たな観光魅力創造

4 令和4年度観光施策の取組状況

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	1. [体験型観光の創出・充実] 伊勢志摩国立公園をはじめとした豊かな自然や農山漁村地域の資源を活用し「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき磨き上げた自然体験や、地域の気候、風土が育んだ食文化体験、ゴルフツーリズム やサイクリング、スポーツ体験、健康をテーマとしたツーリズム、ナイトタイムエコノミー、住むように楽しめ、学べる三重の歴史・文化・産業体験の推進等、多様な観点から滞在魅力を複合的に向上させ、富裕層でも満足できる宿泊・滞在交流を促進します。	<p>○ 三重の自然体験をPRするため、自然を体感するスポーツイベントの開催、県内外のアウトドア関連イベントへの出展、大手アウトドアブランドとの連携による魅力発信に取り組んだほか、各種メディア、SNS等を活用した情報発信を行いました。</p> <p>また、体験事業者を対象に、相互の連携と研鑽を促すための交流会や、体験を安全に実施するための講習会を開催したほか、体験プログラムの充実に向けた研修への参加を支援しました（15名）。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部農山漁村づくり課】</p> <p>○ ワーカーション（Work×Innovation）の企業の利活用を図るため、企業の目線を意識したSDGs ワーカーションプログラムを4件造成しました。造成を通じて、先進地の事例を学ぶセミナーやワークショップを開催し、ワーカーション受入を行う地域を増やすとともに、スムーズに受入れを行えるように人材育成を図りました。</p> <p>また、造成を行ったプログラムはテストマーケティングを通じてブラッシュアップを図るとともに、三重県ワーカーションポータルサイト「とこワク」や公式SNSにおける情報発信に活用するためPR動画を作成しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部県産品振興課】</p> <p>○ MielIP尾鷲において、地域資源を活用した体験交流として、モンベルアウトドアチャレンジと協同組合尾鷲観光物産協会が「馬越峠と天狗倉山トレッキング」をセラピスト同行で、概ね月1回実施しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した月あり）。また、県においては、当該取組をヘルスツーリズムの取組として関連会議等で情報共有しました。</p> <p style="text-align: right;">【医療保健部薬務課】</p> <p>○ 体験予約サイト「アソビュー！」に掲載している三重県内で催行される体験・アクティビティの全てが通常料金の半額で利用できるキャンペーンの実施や、参画事業者に対するセミナーの実施など、遊び体験の利用促進に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：令和4年4月15日から令和4年9月22日 令和4年9月22日から令和4年11月30日 令和4年12月9日から令和5年2月28日 ・予約件数 10,092件 ・利用人数 26,386人 ・購入金額 115,368,133円 <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客推進課】</p> <p>○ 本県におけるガストロノミーツーリズムの実現に向けた基礎資料を得るための調査を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光資源課】</p> <p>○ 「〇〇と言えば三重県」というブランディングをめざし、公式サイト「観光三重」に、グランピング、ホカンスを発信する特設サイトを設け、インフルエンサーも活用して誘客を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光資源課】</p> <p>○ 宿泊施設を拠点とした旅行者の長期滞在を推進するため、専門家による伴走支援のもと、三重ならではの魅力的な体験プランを造成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成・磨き上げ数：46プラン（36事業者） ・モニターツアー参加者数：212名 <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光資源課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	<p>1. [体験型観光の創出・充実] 続き</p> <p>2. [デジタルマーケティングの推進] デジタルツールを活用し、顧客情報を蓄積・分析することで顧客ニーズにマッチした観光コンテンツや新たなサービスの創出につながる戦略的な観光マーケティングの仕組み「三重県版観光スマートサイクル」を確立します。ターゲットの明確化、進捗の可視化、プロモーション結果の数値化や旅前、旅中、旅後という旅行者の行動様式を刺激し、旅行決定の動機付け、宿泊・体験等の予約、利用後の口コミ拡散につなげる情報発信システムの構築等、戦略的なデジタルマーケティングを推進します。</p>	<p>○ 県内の事業者と連携し、VR ツアーを実施しました（3件 22名参加）。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光資源課】</p> <p>○ みえの国観光大使・夢眠ねむさんを起用し、ポッドキャスト番組「夢眠ねむのみえの音たび」を作成し、配信しました（8番組）。また、社会福祉法人三重県視覚障害者協会と連携し、「夢眠ねむのみえの音たび」の試聴体験会を実施（参加者 10名）したほか、富山県の介護支援施設や学童支援施設において「みえの音たび」、「みえのVRたび」の体験視聴会を実施（参加者 37名）しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光資源課】</p> <p>○ 観光DXの推進に向け、「三重県観光マーケティングプラットフォーム」の運用を開始するとともに、旅行者のロイヤリティを高める仕組みとして「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を令和4年11月にスタートしました。蓄積した旅行者データは6万人超となり、プラットフォームに参画している観光関連施設数は400施設以上となりました。</p> <p>また、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」の周知促進のため、バナーやシール等のPRツールの制作に加え、Webや雑誌に広告を出稿するとともに、首都圏での三重県プロモーションイベントにおいてPRを行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課、観光誘客推進課】</p> <p>○ SNSを活用した情報発信では、Facebook、微博（英語、簡体字、繁体字、韓国語、タイ語、フランス語、ドイツ語、スペイン語）及びInstagram（英語、繁体字、タイ語）を活用した情報発信を実施しました。これらに加えてInstagramについては投稿参加型の「#visitmie」キャンペーンを実施し、1年間で約3万6千件の投稿がありました。</p> <p>また、新たな三重県ファンの獲得や、ファン同士のコミュニケーションを促進するため、台湾及びタイ市場において、インフルエンサーを活用したオンラインイベントやファン同士が交流する現地ミーティングなどに取り組んだ結果、Facebook、微博及びInstagramを合わせた11の公式アカウントのフォロワー数は、1年間で約6万3千人増加し、約41万人（令和5年3月31日時点）となりました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ これまで旅行先として三重県を意識していなかった旅行者が三重県に関心を持つきっかけをつくるため、これまでに制作した三重県観光PR動画を活用し、これまでの事業で獲得したユーザーデータを活用しながら効果的に広告配信を行うことで、三重県の認知度向上を図るとともに、より詳細な情報を記載した外国語観光サイトに動画視聴者を誘導することで、三重県への関心・興味を高め、将来の誘客につなげることができるよう取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 日本政府観光局（JNTO）の知見を活用し、アフターコロナのニーズ変化をふまえ、JNTO海外事務所による三重県の観光資源の評価を実施するとともに、その情報発信力を活用し、JNTOの公式ウェブサイトには神宮や海女文化、熊野古道等の魅力について、外国人目線での記事や写真を4言語で掲載しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	3. [観光地の魅力づくり支援] 地域連携 DMO (公社) 三重県観光連盟と連携し、デジタルマーケティングに基づいた観光データの分析・提供、広域プロモーションに取り組み、県内 DMO 等が実施する観光地の魅力づくりを支援します。	<p>○ 全県 DMO である (公社) 三重県観光連盟と連携し、地域 DMO 等へのデジタルマーケティングの導入支援や多言語 Web プラットフォーム (英語、繁体字、簡体字、韓国語、スペイン語、タイ語) を活用した広域プロモーションの実施支援に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光資源課】</p> <p>○ 地域経済活性化支援機構 (REVIC) と連携した観光地づくりが進む地域間で観光客の往来による地域の観光消費の拡大や地域一体的な活性化の促進に向けた取組を推進するため、観光事業者や交通事業者が参画しやすい汎用性のある観光型 MaaS の実証事業を行いました。 【雇用経済部観光局観光資源課】</p>
			4. [インバウンドプロモーションの推進] 欧米市場、富裕層、個人の外国人旅行者 (FIT) をターゲットに、トップセールスやミッション派遣、海外メディア・旅行会社等の取材招聘・県内視察に積極的に取り組み、本県の認知度を高めるなど、さらなるインバウンド誘致拡大を図ります。また、特に連泊が期待でき、観光消費額も大きい海外からのゴルフ客をターゲットにしたゴルフツーリズムを推進します。	<p>○ 台湾、欧州 (フランス)、タイに設置したレップ (営業代理人) を通じて、現地旅行会社へのセールス等に取り組みむとともに、令和4年10月の水際対策の大幅緩和により、個人旅行 (FIT) が再開されたことから、インバウンドの早期回復を図るため、県内事業者等と連携し、海外旅行会社へのセールス、海外商談会への参加、現地セミナーの開催、旅行博への出展等の現地プロモーションに取り組みました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 三重県の魅力的な観光資源を活用し、高付加価値旅行者の県内周遊滞在を促進するため、海女小屋体験施設や赤目四十八滝等、県内の観光資源を生かした高付加価値なインバウンド向け観光コンテンツを13件整備し、世界有数の高付加価値旅行商談会である「ILTM カンヌ」への参加や、旅行会社の招請、オンラインを活用した海外への情報発信などのプロモーションに取り組みました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ ゴルフツーリズムについては、(一社) みえゴルフツーリズム推進機構と連携し、令和5年3月に宮崎県で開催されたアジア最大のゴルフ商談会「アジアゴルフツーリズムコンベンション (AGTC) 2023」の機会を捉え、海外の旅行会社を県内へ招請するファミトリップの支援を行うなど、ゴルフ旅行先としての三重県の認知度向上に取り組みました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
			5. [三重県の認知度向上のための情報の充実] 旅行者の県内での滞在時間を延ばし、宿泊につなげるため、三重県の魅力を深く知るための情報を充実させるとともに、地域の観光ガイドや体験コンテンツを予約するための仕組みを充実させます。	<p>○ (公社) 三重県観光連盟と連携して公式サイト「観光三重」を活用した戦略的な Web プロモーションに取り組みました。 ・「2022 年都道府県公式観光情報サイト閲覧者数ランキング」 ※推計閲覧者数 スマートフォン全国1位、PC 全国2位 ・ページビュー 26,898,208PV (対前年度比123%) ・訪問者数 156,976,849人 (対前年度比139%) 【雇用経済部観光局観光資源課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 全県 DMO である (公社) 三重県観光連盟と連携し、地域 DMO 等へのデジタルマーケティングの導入支援や多言語 Web プラットフォーム (英語、繁体字、簡体字、韓国語、スペイン語、タイ語) を活用した広域プロモーションの実施支援に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光資源課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	<p>6. [三重ファンによる魅力の拡散] みえの国観光大使等、三重県ゆかりの著名人等の協力を得た観光魅力のPRを行います。また、関係人口の拡大等に取り組み、三重ファンを育成することで、三重の魅力を拡散していただきます。</p>	<p>○ 本県の魅力を広くPRするため、「みえの国観光大使」制度を活用し、本県の認知度向上等に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ 南伊勢町及び尾鷲市において、移住希望者や関係人口と地域をつなぐ民間のマッチングサイトを活用し、地域の方々が中間支援組織と協力しながら、地域づくりを支援してくれる関係人口の方々を受け入れる持続的な仕組みづくりに取り組みました。 また、度会県公式ウェブサイトやSNS、メルマガ等を活用し、南部地域において地域づくりに携わる方の情報を発信することにより、持続可能な地域づくりをサポートしました。 さらに、東紀州地域において、関係人口と地域づくりについて学ぶ東紀州「地域人材」養成塾を開催しました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】</p>
			<p>7. [地域ブランドの推進] 農林水産物の国際認証取得や地域産品のブランド力強化、六次産業化等に取り組むとともに、こうした地域資源を活用したビジネスに取り組む人材の育成や体制の強化、情報発信等に取り組み、付加価値向上や販路拡大等の取組を支援します。</p>	<p>○ 「三重ブランド」の取組では、新たに「答志島トロさわら」を認定するとともに、12品目26事業者の認定を更新しました。 また、ブランド化をめざす意欲ある事業者が、ブランディングを学び実践につなげるための研修会を開催しました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>○ 三重県のイメージアップや知名度向上を図るため、三重ブランド認定品をフリーペーパーや毎日新聞の地産地消特集等の紙媒体等で情報発信するとともに、民間事業者が企画した三重ブランドを活用した新商品の発売（2商品）や都市圏のホテルレストランでの「三重県フェア」（5箇所）等を通じてPRを行いました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>○ 6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、三重県6次産業化サポートセンターを設置し専門家派遣を行うことで、39件の経営改善戦略の策定につながりました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>○ ネット販売に取り組む県内の農林水産業者等が生産する農林水産物および加工品について、首都圏の消費者の皆さんに、一度買ってもらうことをきっかけに、産地直送の新鮮さや品質の高さなどを体感し、更に継続して購入いただくことを目的として、「美し国みえマルシェ」を開催（4回）しました。 また、ネット販売の販路拡大をめざす事業者を対象とした研修会を開催（3回）するとともに、希望者に対して専門家によるフォローアップ（計9回、4事業者）を実施しました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p>
			<p>8. [フィルムコミッションの活動支援] 県内各地でのフィルムコミッションの活動を支援し、本県における映画の撮影および旅行者の誘致につなげるとともに、三重にゆかりのある映画に関する偉人の顕彰や映画祭のPRなどに取り組みます。</p>	<p>○ 「みえフィルムコミッション協議会」として、県内市町や11ある各地域のフィルムコミッション（FC）と連携し、映画やドラマの撮影支援及び、完成された映像作品を活用したプロモーション活動を下記のとおり行いました。 ・令和4年度のFCへの問合せ件数：18件 ・撮影支援件数：2件 ・プロモーション実施件数：1件 映画『わたしの幸せな結婚』：特設サイト・ロケ地マップ・タイアップポスターの制作 【雇用経済部観光局観光誘客推進課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
<p>観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」</p>	<p>世界から選ばれる三重の観光のブランディング</p>	<p>伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かした MICE 開催地としてのブランド価値向上</p>	<p>9. [MICE 開催地としてのブランド価値向上] 第9回太平洋・島サミットをはじめとした MICE をオール三重で成功させることで MICE 開催地としてのブランド価値を向上させ、三重ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にした戦略的なプロモーションを行うことで、国際会議やインセンティブ旅行（企業の報奨旅行・研修旅行）の受け入れにつなげます。</p>	<p>○ 「第2回太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議」を本県で対面開催しました（令和4年5月17日～18日）。在京大使館のある太平洋島しょ国6か国および日本側地方自治体12道県が参加しました。 【雇用経済部国際戦略課】</p> <p>○ 令和4年9月16日、G7交通大臣会合の三重県開催が決定したため、会合実施に向けて体制を整備しました。 ・令和4年9月20日、庁内関係部局長等で構成する「三重県G7交通大臣会合推進本部」を設置 ・令和4年10月20日、2023年みえG7関係関係会合誘致推進協議会を発展的に改組し「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会」を設立 【雇用経済部G7交通大臣会合推進PT】</p> <p>○ 三重県のPRを図りつつ、G7交通大臣会合関係者の歓迎や未来を担う若い世代の国際理解・国際交流の契機とするため、開催気運の醸成に取り組みました。 ・令和5年1月から、子どもたちへの出前授業、イベント等でのPRブース出展を開始 ・令和5年3月から、カウントダウンボードを県庁正面玄関及び志摩市役所に設置するとともに、県内高校生が作成した共通デザインでポスターを作成 【雇用経済部G7交通大臣会合推進PT】</p> <p>○ 観光や食、歴史・文化、産業など、三重が誇る様々な魅力を、会合開催期間中だけでなく、あらゆる機会を通じて広く発信し、アピールすることで三重県の認知度を高め、観光誘客や、県産品の消費拡大に繋がるよう、三重の魅力発信に取り組みました。 ・令和5年1月から、SNS等による情報発信を開始 ・令和5年2月28日には、三重テラスで、海外メディアや各国大使館を対象に三重の魅力を発信するイベントを開催 ・令和5年3月12日には、G7各国大使館等を対象とした現地説明会に併せて、歓迎レセプションを開催し、エクスカージョンの実施につながるよう美しい自然に育まれた豊かな食や文化などをアピール 【雇用経済部G7交通大臣会合推進PT】</p> <p>○ MICE 誘致については、現地参加と合わせてオンライン参加の併用などを進めることで、コロナ禍においても県内での国際会議の誘致や開催支援に取り組みました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	10. [日本の文化聖地のイメージを生かした誘客促進] 日本人にとっての心のふるさととして親しまれてきた「日本の文化聖地」としてのイメージを生かして誘客に向けて取り組むとともに、歴史的・文化的に価値の高い文化財の積極的な活用を支援します。また、文化にふれ親しみ、創造する機会の充実や「日本遺産」の活用等により、文化のおもしろさや価値等を伝えるとともに、さまざまな主体の文化活動を促進し、まちづくりなど多様な分野との連携を通じ、新たな三重の文化を創造します。	<p>○ 県総合博物館では、三重のクジラやイルカなど豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展を開催するとともに、県立美術館では、開館40周年を記念し、本県ゆかりの画家を紹介する展覧会を実施しました。特に、県立美術館で実施した企画展「開館40周年記念 いわさきちひろ展」では、入館者数が2万4千人を超え、近年開催の企画展の中では最も多くの来館がありました。</p> <p>さらに、齋宮歴史博物館では、在原業平をとりあげた特別展や齋宮・齋王を多言語で紹介する動画を制作し、齋宮の魅力を発信するなど、各県立文化施設において、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供しました（県立文化施設の利用者数98.2万人）。</p> <p style="text-align: right;">【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 齋宮跡の発掘調査においては、奈良時代の掘立柱塀で区画された方形区画の規模および内部構造の解明が進みました。コロナ禍であり、事前告知は行わなかったものの発掘調査現場を常時公開し（見学者数317人）、見学者には状況に応じて解説をすることで、齋宮跡への興味・関心を高め、歴史・文化への理解を進める一助となりました。</p> <p>その他に、現地説明会（2/18、参加者数95人）や発掘調査報告会とミニシンポジウム（3/18、参加者数52人）を実施し、史跡の実態解明と公開・活用のうえで大きな成果がありました。</p> <p style="text-align: right;">【環境生活部文化振興課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 宿泊施設を拠点とした旅行者の長期滞在を推進するため、専門家による伴走支援のもと、三重ならではの魅力的な体験プランを造成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成・磨き上げ数：46プラン（36事業者） ・モニターツアー参加者数：212名 <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光資源課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	11. [三重県ならではの観光資源の磨き上げ] 神宮、忍者、海女、真珠、伊勢えびやあわびなどの海産物、松阪牛、伊賀牛、ナガシマリゾート、鈴鹿サーキット、国立公園、ユネスコエコパーク や世界遺産熊野古道伊勢路等、世界に誇れる一流の魅力を生かした観光資源の磨き上げを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東紀州地域の宿泊施設等における受入体制の充実、ウェブサイト改修による情報発信機能の向上、個人旅行者（FIT）向け誘客促進事業等に取り組みました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】 ○ 県産真珠の魅力発信のため、各種イベントやジュエリーフェア（6月 志摩「リトリートSDGs」、8・9月 東京「ジャパン ジュエリーフェア」、10月 神戸「ジャパン パールフェア」、11・12月 東京「三重テラスイベント」、3月 多気「ヴィゾンSDGs」）において、本県の真珠養殖のPRや、真珠出し体験を実施し、需要の喚起につなげました。 また、真珠における環境に配慮したサステナブルなブランドイメージの構築に向け、7地区（志摩市神明、立神、片田、和具、越賀、船越、南伊勢町阿曾浦）において、養殖廃棄物（貝掃除屑、貝肉残滓）等を用いたコンポスト（堆肥）を生産し、花壇への植栽（ミキモト真珠島、志摩市観光農園等）、野菜栽培（キンコイモ、ジャガイモ、ハーブ）での活用を図り、地域で養殖廃棄物を循環させる仕組みを構築しました。 【農林水産部水産振興課】 ○ 県内では志摩市において開催されたイベント（令和4年11月）でポスター掲示、リーフレット配布により海女漁業の日本農業遺産認定をPRしました。 また、県外においては東京都において開催された農林水産省及び（公財）日本農林漁業振興会主催のイベント（令和4年11月）での日本農業遺産認定の紹介をはじめ、東京都で開催された文化庁主催のイベント（令和5年2月）において海女振興協議会の海女による海女漁の紹介、日本遺産アンケート回答者への「海女もん」やリーフレット配布など、PR活動を支援しました。 【農林水産部水産資源管理課】 ○ 株式会社ポケモンとの包括連携協定（令和3年12月21日）に基づき、みえ応援ポケモン「ミジュマル」を活用したプロモーション活動を行いました（スタンプラリー、ご当地コラボ商品の販売、ポケモンがデザインされたマンホール蓋『ポケふた』の設置など）。 また、「三重県×ミジュマル」のTwitterアカウントや特設サイトで各取組について情報発信を行いました。 【雇用経済部観光局観光誘客推進課】 ○ 日本忍者協議会と連携し、伊賀市での新たな忍者体験プログラムの開発を行い、モニターツアーを実施するなど、忍者を活用した誘客や情報発信に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光資源課】 ○ 海女振興協議会に参画し、国内外への海女文化の情報発信などを通して、海女文化の振興・継承を図りました。 【雇用経済部観光局観光資源課】 <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宿泊施設を拠点とした旅行者の長期滞在を推進するため、専門家による伴走支援のもと、三重ならではの魅力的な体験プランを造成しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・造成・磨き上げ数：46プラン（36事業者） ・モニターツアー参加者数：212名 【雇用経済部観光局観光資源課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	11. [三重県ならではの観光資源の磨き上げ]の続き	<p>○ 海女漁および関連する習俗について、全国各地（埼玉・千葉・愛知・京都・福岡・北海道・三重）で実施された三重県フェアにおいて海女映像展を開催したり、三重・石川・福井3県海女漁合同パネル展示を3県（4会場）にて実施したりするなど、文化財の活用のあり方やその魅力について発信しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示（三重会場） 三重県立図書館 令和4年9月22日～10月30日 ・パネル展示（石川会場） うみとさかなの科学館 令和4年12月1日～28日 ・パネル展示（福井会場） 三国コミュニティーセンター 令和5年1月10日～20日 福井県生活学習館 令和5年1月24日～2月3日 <p>【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p> <p>○ 世界遺産熊野参詣道について、危険箇所早期発見、毀損箇所の早期復旧など史跡の保護に努めることで、利用者の安全を確保し、魅力的な巡礼体験のできる空間づくりに取り組みました。</p> <p>世界遺産保全推進協議会を開催し、保全の推進にかかる内容について現状や課題をふまえて協議しました。</p> <p>世界遺産講演会を開催し、世界遺産の保存・活用・継承にかかる啓発を行うとともに、追加登録に向けた機運醸成に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産講演会 令和4年10月22日 多気町BANKYO 会館 「世界遺産と地域住民 ～何が求められているのか～」 講師：西 和彦氏（文化庁） <p>【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p> <p>○ 海女、世界遺産熊野参詣道について、現地で取材を行った動画コンテンツをインターネット公式チャンネル（Facebook・YouTube）で公開しました。</p> <p>【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p>
			12. 食を生かした観光魅力の創造] 商品開発や販路開拓等に取り組む事業者への支援等を行うなど、長い歴史を背景とした三重の豊かな食文化を活用した滞在の魅力向上を図るとともに、県産食材を活用した食の魅力創造を促進します。	<p>○ 首都圏ラグジュアリーホテルや高級スーパー等のバイヤーを招へいし、SDGsに配慮したGAP等国際認証を取得した県産食材の商談会を開催しました。</p> <p>また、情報発信力の強い首都圏ラグジュアリーホテル等での三重県フェアの開催（5箇所）を通じて、県産食材の魅力や評価を高める取組を実施しました。</p> <p>さらに、新たに構築したオンラインコミュニティ「みえフードイノベーションプラットフォーム」を活用し、事業者間の連携を進めるためのプロジェクトを実施（6件）し、新たな商品開発のきっかけづくりを行いました。</p> <p>【農林水産部フードイノベーション課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
<p>観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」</p>	<p>一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり</p>	<p>日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進</p>	<p>13. [伝統産業を生かしたプロモーション] 伝統産業・地場産業等の事業者の創意工夫や、他事業者等との連携による商品づくり、体験メニューの開発等、新たな魅力や価値を創出する取組を支援するとともに、伝統工芸品と日本酒や食材等、他の製品との一体的なプロモーションにより、広く情報発信します。</p>	<p>○ 伝統産業・地場産業事業者（10事業者）、食関連事業者（12事業者）が連携し、付加価値の高い商品開発等に取り組む連続講座（5回）を開催し、コラボ商品（10商品）やエシカル商品（4商品）および食のアレンジレシピ（19品）が誕生しました。開発されたコラボ商品等について、オンラインやメディアを活用して国内外に魅力発信を行うとともに、県内外のショップ（無印良品銀座、二子玉川蔦屋家電〔東京都〕、じばさんele〔神戸市〕、衣GENERALSTORE〔伊勢市〕）での展示販売や参加事業者（5事業者）によるワークショップを行いました。 【雇用経済部県産品振興課】</p> <p>○ 三重グッドデザイン（工芸品等）の選定を実施し、新たに7商品が選定されました。これにより、選定商品は59商品（39事業者）となりました。選定商品について、テレビ等による情報発信を行いました。 【雇用経済部県産品振興課】</p> <p>○ 近鉄百貨店四日市店および無印良品近鉄四日市との連携により「三重のいいモノ・うまいもの発見！！フェア」（令和5年2月23日～26日）を開催し、「三重グッドデザイン」及び「みえの食セレクション」選定商品の展示販売（31事業者）及びワークショップ（3事業者）を行いました。 【雇用経済部県産品振興課】</p> <p>○ 三重県産日本酒の高品質化や差別化を図るため、工業研究所において開発した三重県清酒酵母の個々の特性の明確化を行いました。 さらに、これら既存の三重県清酒酵母とは特徴の異なる新規三重県清酒酵母「MK9」を開発しています。 【雇用経済部県産品振興課】</p> <p>○ 県内の中小企業等や「みえ地域コミュニティ応援ファンド」、「みえ農工商連携推進ファンド」の助成金を活用している事業者等に対して、国や県等が行う地域資源活用支援施策の普及啓発活動を27件、ファンド助成金をはじめとする地域資源活用関連施策活用事業者等へのフォローアップ活動を74件行いました。 【雇用経済部県産品振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	14. [世界遺産熊野古道伊勢路の保全・活用] 世界遺産熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域ならではの地域資源を生かし、関係市町等と連携した保全活動を展開するとともに、伊勢から熊野を結ぶ環境づくり、国内外への情報発信、訪日外国人旅行者の受入環境整備等の取組をさらに進めます。また、集客交流拠点施設を十分に活用し、交流人口の拡大を図ります。	<p>○ 「熊野古道サポーターズクラブ」事務局を運営し、伊勢路ファンの募集、熊野古道の魅力発信、保全体験の参加機会の提供等を行いました。6つの峠で清掃ウォークを企画し、総勢146名の方が参加しました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>○ 熊野古道の関係者が一堂に会し、意見交換等を行う場である「熊野古道協働会議」の中に分科会を立ち上げ、「持続可能な保全体制づくり」分科会では、伊勢路全域で持続可能な保全の仕組みが構築できることをめざし工程表を作成したほか、「案内等表記のルールづくり」分科会では、伊勢路全域で案内看板等の表記ルールを統一化するための「案内等表記ガイドライン」を策定しました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>○ 熊野古道センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度、令和3年度の来場者数は減少していましたが、令和4年度は、3年度ぶりに来場者が年間10万人を超えました。 なお、教育旅行の来場者数は減少傾向にありますが、引き続き利用者のニーズにマッチした取組を行うとともに、継続した来訪を促していきます。 ・来場者数：目標115,000人 → 実績111,335人 ・教育旅行来場者数： 令和3年度5,874人 → 令和4年度3,058人 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p>
		持続可能な自然資源の保全・活用	15. [国立公園等の保全・活用] 国立公園、国定公園、県立自然公園、ユネスコエコパーク等における豊かな自然とのふれあいを促進するとともに、公園や自然遊歩道等の施設整備、安全確保のための維持管理を推進します。	<p>○ 優れた自然環境や自然景観を有する国立公園、国定公園を安全・安心に利用いただくため、各園地や長距離自然歩道の維持管理、点検パトロールを行いました。 ・園地、休憩施設等維持管理業務委託 5か所 ・東海自然歩道維持管理業務委託 6市、1町(197km) ・近畿自然歩道維持管理業務委託 7市、7町(386km) また、国立公園、国定公園やユネスコエコパークをはじめ、県管理の森林公園等において、自然観察等と併せた清掃活動や修繕活動のツアー、イベントを16回開催しました。 【農林水産部みどり共生推進課】</p>
		16. [エコツーリズム推進] 自然公園施設の維持管理・計画的な整備とともに、民間団体等による自然公園等の資源を生かしたエコツーリズムの取組を促進します。	<p>○ 伊勢志摩国立公園において、快適な利用環境を整備するため、志摩市ともやま公園において、公衆トイレの新築を行い、東海自然歩道や各地の園地においては、公衆トイレの洋式化や転落防護柵などの整備を行いました。 また、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」と連携し、気候変動に対応した新たなコンテンツの造成や、ガイド育成研修を行い、エコツーリズムの質の向上に取り組みました。 【農林水産部みどり共生推進課】</p>	
17. [農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮] 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農村地域における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成等に向けた共同活動を支援します。	<p>○ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者及び、多様な主体が取り組む地域の共同活動や農業生産の継続に向けた活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を持続的に行う組織づくりに取り組みました。 ・活動組織数 令和3年度：755組織 → 令和4年度：769組織 ・認定面積 令和3年度：29,576ha → 令和4年度：29,999ha 【農林水産部農山漁村づくり課】</p>			

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり	持続可能な自然資源の保全・活用	18. [潤いのある水辺空間の創出] 河川が本来有している多様性に富んだ自然環境と河川景観を保全・整備するとともに、海浜を保全・復元することにより、潤いのある水辺空間の創出を進めます。	<p>○ 大内山川等の河川において、水辺空間の創出や希少種の生息環境保全に努めました。 河川において、地元住民が自主的に行う草刈り、清掃等の活動を支援し、環境美化を図りました。 【県土整備部河川課】</p> <p>○ 井田地区海岸において人工リーフの整備、宇治山田港海岸等において養浜等を実施し、親水空間の創出を進めました。 【県土整備部港湾・海岸課】</p> <p>○ 関係機関、民間団体等と連携し、県内の海岸漂着物等の回収処理を進めるとともに、発生抑制対策として、海岸漂着物問題の啓発映像を活用してテレビコマーシャルの放映やYouTube 広告を配信し、FM ラジオ、SNS (Facebook、Instagram) を通じて情報発信を行いました。 また、3県1市が連携した「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を展開し、県内では約 23,200 人の参加がありました。 【環境生活部大気・水環境課】</p>
			19. [持続可能なもうかる農業の実現] 持続可能なもうかる農業の実現を図るため、多様な担い手の確保・育成を進めるとともに、安全で安心な農産物の安定的な供給に取り組みます。	<p>○ 新規就農者の確保に向け、(公財) 三重県農林水産支援センターや市町と連携して就農相談対応を行うとともに、就業希望者と農業法人等とのマッチングを行う就業就職フェアが7月に開催され、63名の参加がありました。また、新規就農者が経営発展に必要な機械・施設等の整備に対して支援を行いました(経営発展支援事業: 11名、サポート体制構築事業: 1件)。 次代の農業を担う人材を育成する「みえ農業版MBA 養成塾」については、第5期生2名が入塾し、半年間のカリキュラムを修了しました。また経営学講座、フードマネジメント講座について、新型コロナウイルス感染拡大により、学生が受講できない場合に備えて、講義動画の作成を行いました。 農業における「働き方改革」については、家族農業経営体における労働環境改善に向けて、玉城町と御浜町をモデル地域として、令和3年度に把握したワンデイワークに関心のある受け手(農業者: 6名) および働き手(企業従業員等: 25名) に対し、実施にあたり必要な手続きや環境整備について研修会を開催(4回)するとともに、上記研修に参加した受け手と働き手をマッチングすることでワンデイワークを試行(6件)し、波及にあつた課題を整理しました。 また、3種の求人アプリ及び地域において活用度が高いと考えられるマッチング方法について検証し、それぞれのメリットとデメリットを整理しました。 【農林水産部担い手支援課】</p> <p>○ 安全・安心な農畜水産物の安定的な供給を図るため、農薬、肥料、動物・水産用医薬品や飼料等の生産者、販売者および使用者に対する監視・指導を行いました(監視・指導実施総数: 1,479件)。 【農林水産部農産物安全・流通課】</p> <p>○ 生産者に対して適切な指導ができるよう、普及指導員やJA 営農指導員、地域のリーダーとなる生産者等を対象とした基礎研修や現地における指導実践研修等により、GAP 推進指導員の育成に継続的に取り組みました(令和5年3月末現在: 202名)。 また、地域機関に設置した「地域GAP 推進チーム」が中心となって、GAP を実践する農業経営体の拡大に取り組み、「三重国際水準GAP 支援制度」を含めたGAP の認証取得・実践件数は125件となりました(令和5年3月末現在、うちGAP 認証件数105件)。 【農林水産部農産物安全・流通課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり	持続可能な自然資源の保全・活用	20. 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進 利用期を迎えた森林資源を活用し、「植え、育て、収穫し、また植える」緑の循環を確実に進めるため、持続可能な林業生産活動を促進するとともに、県産材の利用の促進に取り組めます。	<p>○ 持続可能な林業生産活動の促進のため、低コスト造林や搬出間伐、高性能林業機械の導入等により、生産性の向上に取り組んだほか、「みえ森林・林業アカデミー」では、基本コースに県内外から新たに25名の受講生が参加し、専門性の高い技術を習得する選択講座に延べ149名が参加するなど、人材育成に取り組ましました。</p> <p>また、県産材の利用拡大のため、県産材の積極的かつ計画的な使用等を宣言した「木づかい宣言」事業者を新たに8団体登録したほか、県内の建築士等を対象とした中大規模建築物等の木造設計にかかる研修会を延べ10日間開催しました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部森林・林業経営課】</p>
			21. 「水産資源の維持・増大」水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見をふまえた新たな資源管理体制の構築や効果的な栽培漁業の推進等に取り組めます。	<p>○ 本県の重要な沿岸資源10種（サワラ、イセエビ、サザエ、アワビ、アサリ、ハマグリ、イカナゴ、クロダイ、カワハギ、バカガイ）について、精度の高い資源評価を行い、専門家等で構成する資源評価委員会の意見をふまえ、評価結果をホームページに公表しました。</p> <p>また、県が科学的根拠に基づく資源管理方策を提案し、漁業者が主体的に取り組む資源管理を促進しました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部水産資源管理課】</p> <p>○ 「沿岸漁場整備開発法」第7条の2の規定に基づき、種苗放流する魚種や放流数等を定めた「第8次栽培漁業基本計画」を策定しました。</p> <p>また、（公財）三重県水産振興事業団に委託し、県栽培漁業センターの施設を利用して、ヒラメ20万尾、アワビ10万尾、クルマエビ310万尾の種苗を計画どおり生産しました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部水産資源管理課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進	22. [スーパー・メガリージョン形成等に向けた誘客推進] 高速道路網の整備による大都市圏からのアクセス向上やリニア中央新幹線全線開業によるスーパー・メガリージョン形成のインパクトを最大限生かせるよう、国内外からの誘客を促進します。また、県内の声もふまえて、中長期的な観点からMICE施設等が一体となった特定複合観光施設(IR)に関する調査を進めていきます。	○ 首都圏を中心とした大都市圏において、戦略的に観光プロモーションを展開していくため、マーケティング調査や専門家の意見もふまえ、令和5年度以降のプロモーションの方向性や手法等の検討を行うとともに、その効果や課題等を検証・整理するため、首都圏等でトークイベント等の開催、交通広告の掲出等のプロモーションを実験的に実施しました。 【雇用経済部観光局観光誘客推進課】 ○ IRについては、国に対する区域整備計画の認定申請期限が令和4年4月となっていました。県内において、地域における合意形成が行われた地域はなかったことから、申請は行いませんでした。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
		23. [大都市圏プロモーション] 東京2020オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博等、さまざまなビッグチャンスをつかみ、大都市圏において三重の食・観光をはじめとした多彩な魅力を発信します。	○ 首都圏や関西圏をはじめ国内外の大型商業施設において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催しました。 また、三重テラスではオープン以来構築してきたネットワークの活用、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップとの連携等を通じた情報発信により、三重テラス及び三重県の認知度向上、観光誘客、販路開拓に取り組みました。 さらに、お客様目線に立った運営をめざして、三重テラスの来場者イベントスペース利用主催者、レストラン利用者等に対するアンケート調査等により運営状況を把握・分析するとともに、首都圏等において、一般歩行者を対象に三重の魅力度等を調査・分析し、三重テラスへの集客、三重の魅力発信に努めました。 【雇用経済部県産品振興課】 ○ 関西圏では、在阪マスメディアに向けた三重の情報発信(新聞社訪問61社、掲載48回)等を行うとともに、大阪駅などターミナル駅での観光PR、百貨店や商店街での物産展など、関西圏における三重の魅力発信に取り組みました。 また、大阪・関西万博開催の好機を捉えて三重の魅力を強力に発信し、県産品の販路拡大や本県への観光誘客につなげるため、関西広域連合が設置する関西パビリオンへの出展に向け、出展参加テーマや展示構成、成果目標などの基本的な事項を定める出展基本計画を策定しました。 【雇用経済部県産品振興課】 【再掲】 ○ 首都圏を中心とした大都市圏において、戦略的に観光プロモーションを展開していくため、マーケティング調査や専門家の意見もふまえ、令和5年度以降のプロモーションの方向性や手法等の検討を行うとともに、その効果や課題等を検証・整理するため、首都圏等でトークイベント等の開催、交通広告の掲出等のプロモーションを実験的に実施しました。 【雇用経済部観光局観光誘客推進課】 ○ 新たなファン層の開拓やリピーターの獲得につなげ、実際の来訪を促進することを目的に、熊野古道伊勢路「歩き旅」をテーマにしたセミナーを名古屋と大阪で開催するとともに、オンラインで配信しました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】	

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進	24. [広域連携プロモーション] 中部および関西圏という両圏域の結節点に位置する地理的特性を生かし、他府県や関係機関との連携を強化し、デジタルツールも活用しながら広域でのインバウンド向けプロモーションに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 包括連携協定を締結した企業等との連携により、三重、埼玉、北海道、福岡、千葉、愛知、京都の大型商業施設で三重県フェアを開催しました。 また、関西圏の旅行会社に対し、三重県の観光事業者と連携して商談会（1回）やエージェントキャラバンでの訪問（20者）などの営業活動を展開しました。 また、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、関西圏居住者に向けて観光PRを適時実施しました（8件）。 【雇用経済部県産品振興課】 ○ 近隣府県、県内各市町、団体、交通事業者等と連携・協力のもと、東アジア、東南アジア及びフランス市場等からの個人旅行者（FIT）誘致を促進するため、旅行博への出展やオンラインを活用した情報発信に取り組むとともに、観光庁の「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」を活用し、公共交通機関を活用した紀伊半島周遊を促すため、モニターツアーの実施やポータルサイトの制作、動画の制作、インフルエンサーの招請等を実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】 ○ 関西観光本部等と連携し、高付加価値旅行者をターゲットに、「福井～琵琶湖東岸～伊賀」および「滋賀～関宿～桑名（東海道）」を巡る2本の広域旅行商品を造成し、OTAによる販売やウェブ上での情報発信を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
		25. [空港利用の促進] 旅行者の移動に不可欠な鉄道や地域間バス等の利用促進とともに、LCCなどのエアライン、鉄道やバス、高速船等とも連携して、関西国際空港、中部国際空港の利用促進や広域周遊を促進するための取組や二次交通の充実等、旅行者の利便性向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係自治体や経済団体、空港会社等で構成する「中部国際空港利用促進協議会」と連携し、主に台湾からの誘客を見据えた現地セミナーやプロモーションなどに取り組みました。また、「関西国際空港全体構想促進協議会」において利用促進活動に取り組みました。 【地域連携部交通政策課】 	
		26. [クルーズ・スーパーヨット誘致促進] 三重県クルーズ振興連携協議会によるおもてなしの向上や、港でのクルーズ船の受入環境の充実・強化に取り組むとともに、富裕層誘客に向けたスーパーヨットなどの受入体制について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大収束後の外国船籍の寄港再開を見据え、寄港地の協議会と連携し、乗船客の県内各地への誘客を促進する地域の魅力を活かした観光地ツアーや体験プログラムの造成のほか、寄港地の魅力づくりや船社やクルーズファンへの情報発信に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光資源課】 	

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み	27. [観光分野への投資促進] 観光分野における新事業の創出や既存事業の高度化、観光分野への新たな進出等に取り組む中小企業・小規模企業に対し、関係団体と連携した総合的な支援を行います。	<p>○ コロナ禍の影響を受け、事業継続や雇用維持に支障をきたしている中小企業・小規模企業の経営向上を支援するため、「三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金」等により、アフターコロナを見据えたビジョンを持って、生産性向上や業態転換等の意欲的な経営向上の取組を支援しました。</p> <p>三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金 【第1回】 交付件数 156件 補助金交付額 201,716千円 【第2回】 (通常枠) 交付件数 104件 補助金交付額 128,043千円 (原油枠) 交付件数 117件 補助金交付額 303,044千円 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>○ エネルギー価格等高騰の影響を受けている中小企業・小規模企業等が、その影響を緩和するために実施する施設・設備の省エネルギー化・効率化や完全自己消費再生可能エネルギー装置の導入などの経営向上に向けた取組に対し支援しました。</p> <p>エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金 【第1回】 交付件数 540件 補助金交付額 595,522千円 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>○ 県内の観光産業が新型コロナウイルス感染症の影響から再生し、持続的に発展していくために、新たな旅行者の誘客や、地域での長期滞在や周遊性の向上を促進させ、「拠点滞在型観光」を推進することを目的に、市町・DMO・観光協会・観光関連事業者が行う前向きな取組に対して、「魅力的な観光地づくり補助金」により補助を行いました。</p> <p>・ 交付件数 122件 補助金交付額 281,323千円 【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ 県内で持続可能な観光地づくりによる地域活性化を中長期的に進めていくため、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、県内3金融機関、伊勢、鳥羽、志摩の行政、観光、商工関係者で構成する「三重県観光・地域活性化協議会」を3回開催し、官民公金が連携して地域活動の支援に取り組みました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光資源課】</p>
			28. [サービス産業に係る投資の促進] 急増するインバウンドの取り込みなどに向けた外資系ホテルの誘致に取り組むほか、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流関連産業の整備に係る投資を促進します。	<p>○ サービス産業立地補助金を活用し、外資系のハイエンドホテル等や高付加価値のサービスを提供する集客・交流産業関連施設の投資の促進に取り組みました。</p> <p>【雇用経済部企業誘致推進課】</p> <p>○ 多言語対応可能な高級ホテル・旅館の誘致を行うため、企業誘致推進課の「サービス産業立地補助金」を活用し、「上質な「みえ旅」宿泊施設立地補助金」を創設しました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光資源課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み	29. [移住促進] 「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、具体的な就労情報や住まいに関する情報の提供等、きめ細かな移住相談を行うとともに、多様な暮らし方のできる三重の魅力等、移住希望者のニーズに沿った情報発信に取り組みます。	<p>○ 「ええとこやんか三重 移住相談センター」や大阪、名古屋での相談会などにおいて、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住交流ポータルサイトでの積極的な情報発信やセミナーの開催など、市町と連携した取組を進めた結果、令和4年度の県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は577人、累計では3,037人となりました。移住相談件数についても1,499件となり、集計を始めた平成27年度以降、移住者数、移住相談件数ともに最高となっています。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部移住促進課】</p> <p>○ 移住者が安心して本県に移住し、暮らし続けていけるよう、移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材の育成に向け、「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」を計8回開催しました。</p> <p>市町や庁内関係部局との会議や研修会を計7回実施し、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題などの情報共有を行いました。</p> <p>東京圏からの移住を促進するため、移住した人を対象に移住支援金を給付する移住支援事業の活用に向け、関係部局や市町と連携して情報共有や制度の周知等を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部移住促進課】</p>
			30. [国際インターンシップの受入促進] 県内企業の海外人材獲得を促進するため、県内大学等と連携し、国際インターンシップの受入を推進します。	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年度は実施を予定しておらず、実施を見送りました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部国際戦略課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	旅行者目線に立った旅行環境の改革	AIやICTなどの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進	31. [AIやICTを活用した公共交通の利便性向上] 最新のAIやICT技術を活用し、出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、バス、レンタカー、タクシー、海上交通等、複数の交通手段や観光サービスなどを含め、一括して提供するサービスであるMaaSの取組を推進し、主要駅等と観光地を結ぶ二次交通の利便性の向上を図ります。	【再掲】 ○ 地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携した観光地づくりが進む地域間で観光客の往来による地域の観光消費の拡大や地域一体的な活性化の促進に向けた取組を推進するため、観光事業者や交通事業者が参画しやすい汎用性のある観光型 MaaS の実証事業を行いました。 【雇用経済部観光局観光資源課】
			32. [次世代モビリティの導入促進] 自動運転技術を活用した次世代モビリティをはじめとする新たな移動手段の導入について検討を行う市町等の取組に参画・支援することで、観光地におけるシームレスな移動手段の確保を促進します。	○ 高齢者や交通不便地域等の居住者をはじめとする県民の移動手段の確保のため、福祉分野等と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組など、市町が地域の実情に応じて実施する取組に対し、県モデル事業として選定し支援しました。新たな移動手段を導入する地域の拡大を図るため、これまでの成果を取りまとめたマニュアルを活用し市町の取組を促進しました。 また、MaaS等の新技術を活用した取組が、県内において広域的に進むよう、地域公共交通会議などの機会をとらえて、市町等に対し働きかけを行いました。 【地域連携部交通政策課】
			33. [空飛ぶクルマの促進] 「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、「空の移動革命」促進に取り組みます。	○ 県内の大規模商業施設にて、県民の社会受容性向上を目的に、空飛ぶクルマ原寸大及び1/10 模型や物流ドローン実機、離着陸場のモデル模型、空飛ぶクルマやドローンに関するパネル展示、VR体験を盛り込んだ「空のモビリティ展」を開催しました。同時に、子ども向けワークショップも実施しました。 また、ドローン物流に関する課題を整理し、レベル4飛行解禁により可能となるユースケースを整理するとともに、県内でのドローン物流事業モデルを構築し、構築した事業モデルを基に伊賀市大山田地区で買い物代行・宅配に関する実証実験を実施しました。 さらに、社会受容性の向上や県内事業者等関係機関との連携を深めるため、シンポジウムを開催したほか、自治体間ネットワーク強化のため県内外の自治体を集めて第2回空飛ぶクルマ自治体ネットワークワーキングを津市で開催しました。 【デジタル社会推進局デジタル事業推進課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業～」	旅行者目線に立った旅行環境の变革	AIやICTなどの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進	34. [ストレスフリーな旅行環境整備] 主要な観光地、交通結節点、旅館・ホテル等において、AIチャットボットやデジタルサイネージ、多言語翻訳システム機器、多言語表記、ピクトグラム表示等、観光案内機能の充実や、無料公衆無線LAN整備、施設のバリアフリー化等、訪日外国人旅行者がストレスフリーに旅行できる環境整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 和歌山県等との連携による協議会に参画し、二次交通の課題に係る外国人モニター調査、交通拠点となる主要駅・バス停の多言語案内表示の整備などに取り組みました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】 ○ スマートフォンを活用した外国人向け観光案内を行うための「VISITMIE AIチャットボット」の運用に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			35. [消費環境の整備促進] 外国人旅行者向け消費税免税店の拡大を図るとともに、キャッシュレス決済環境の整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域DMO、観光協会、市町等に対して、国の支援制度にかかる情報を提供し、積極的な整備を呼びかけました（外国人旅行者向け消費税免税店店舗数：593店舗（令和4年9月30日時点））。 【雇用経済部観光局観光政策課】 ○ 「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、主に中小企業・小規模企業を対象にDX人材育成セミナー「お客様がよろこぶ！キャッシュレス決済入門」を開催し、総務省が推進するQRコード決済の統一規格「JPQR」の普及とキャッシュレス決済導入を促しました。 【デジタル社会推進局デジタル事業推進課】
	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	36. [安心して観光を楽しむことができる交通サービスの確保・充実] 安心して滞在できる観光地づくりを推進するため、交通空白地域や、早朝や夜間等、交通サービスを利用しにくい交通空白時間における交通手段の確保も含めた、交通サービス充実化に向けた取組を検討します。	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携した観光地づくりが進む地域間で観光客の往来による地域の観光消費の拡大や地域一体的な活性化の促進に向けた取組を推進するため、観光事業者や交通事業者が参画しやすい汎用性のある観光型MaaSの実証事業を行いました。 【雇用経済部観光局観光資源課】 	

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	37. [観光危機管理の推進] 外国人を含む旅行者を災害から守るための自然災害に関する迅速な情報提供や発災後に旅行者が安全な場所に避難できる体制づくり、観光事業者等による発災後の事業継続計画（BCP）策定等への支援など観光防災の推進とともに、事故、自然災害、感染症の拡大等による三重の観光産業への影響緩和に取り組む観光危機管理を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 紀北地域と紀南地域において、観光防災の専門家を招き、観光担当や防災担当と共に、現地を視察しながら課題の検討と共有を実施しました。また、観光客への対応を想定した訓練として、志摩コーストガーディアンズ代表者会議に参加し、観光施設での避難誘導対応等について周知を行いました。 なお、観光客への対応を想定した訓練については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施しませんでした。 【雇用経済部観光局観光政策課】 ○ 令和3年6月に創設した観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度（あんしん みえリア）」を引き続き運用し、旅行者が宿泊施設や観光施設等を安心して利用できる環境の整備を行いました（令和4年度末認証店舗数1,448店舗）。 【雇用経済部観光局観光政策課】 ○ 新型コロナウイルスの影響を受ける県内観光産業の早期回復に向け、令和4年4月から県民割「みえ得トラベルクーポン」を、令和4年10月からは全国旅行支援「おいでよ！みえ旅キャンペーン」を実施するなど、県内旅行需要の喚起に取り組みました（県民割利用者数：約77.7万人、全国旅行支援利用者数：約200万人（令和5年3月末時点））。 また、県内を訪問先とした県内学校の教育旅行を支援することで県内観光地での消費促進に取り組みました（支援実績：1,039校、68,903人）。 【雇用経済部観光局観光誘客推進課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	<p>38. [日本一のバリアフリー観光の推進] パーソナルバリアフリー基準により、関係団体等と協働しながらバリアフリー観光を推進し、また、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者をはじめ歩行困難な方の外出を支援するため、必要とする方へ「おもいやり駐車場利用証」を交付するとともに、事業者の協力により、観光施設や商業施設等でのおもいやり駐車場の設置が進みました。 <ul style="list-style-type: none"> ・県内登録施設数：2,222 施設（令和4年度末時点） 【子ども・福祉部地域福祉課】 ○ 外見からわかりにくくても、周囲からの援助や配慮を必要とする障がい者や病気の方などの外出を支援するため、ヘルプマークの配布や啓発を進めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプマーク配布数：約 25,150 個（令和4年度末時点） 【子ども・福祉部地域福祉課】 ○ 鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化を支援しました（近鉄南が丘駅、近鉄楠駅）。 <ul style="list-style-type: none"> また、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助制度を創設し、導入促進を図りましたが、物価高騰や景気回復が見通せないこと、世界的な半導体の供給不足等により、予定していた導入に遅れが生じています。 【子ども・福祉部地域福祉課、雇用経済部観光局観光政策課】 ○ 「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の理念等の PR や整備基準等による指導により、施設整備を担う人たちの意識向上を図り、観光地を含む施設等のバリアフリー化を推進しました。 【子ども・福祉部地域福祉課】 ○ 観光施設等のバリアフリー及び外国語対応調査とアドバイスを3施設で実施するとともに、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定施設数を増加させることを目的とし、研修会を県内3地域で実施し、計31事業所が参加しました。加えて、研修会参加事業者を含む計40事業者に対して、申請に関する個別のアドバイスを実施し、認定制度の申請につなげました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			<p>39. [観光地としての景観形成促進] 市町や県民等による主体的な景観づくりを進めるため、景観づくりに関する情報提供や知識の普及、専門家派遣等を行うとともに景観に配慮した建築物・工作物等の規制誘導等を図ります。また、適正な屋外広告物の表示・設置のための取組を進め、良好な景観の形成、風致の維持および公衆に対する危害の防止を進めます。都市環境を保全し、その機能を高めるため、街路の整備や電線類の地中化に向けた取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民や事業者、市町とともに、地域の個性を生かした魅力ある景観づくりを展開していくため、市町の景観づくりの取組を支援しました。 <ul style="list-style-type: none"> 違反広告物防止と広告物の適切な点検・管理を促すため、9月に県・市町が一斉に調査・指導を行いました。 また、屋外広告物条例の普及啓発のため、関係団体を通じて周知を行いました。 安全で快適な魅力ある道づくりや良好な都市景観の形成を目標に、電線共同溝の整備を進めました。 【県土整備部都市政策課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	旅行者目線に立った旅行環境の改革	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	<p>40. [社会資本整備の促進] 東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備を促進するとともに、そのアクセス道路等となる県管理道路の整備を推進することで、県内外との交流を広げる道路ネットワークの形成を図ります。県管理の道路・河川・海岸等の施設について、安全・安心の確保に向けて計画的な維持管理を進めます。</p>	<p>○ 事業効果を早期に発現させ、さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路及び直轄国道の開通見通しの早期公表や早期整備の必要性について、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となって国等に要望しました。</p> <p><令和4年度主な供用区間></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道477号 L=0.8km (四日市市内) ・一般国道25号 L=0.5km (鈴鹿市内) ・一般国道368号 L=0.5km (伊賀市内～名張市内) ・一般県道桑名東員線 L=0.5km (東員町内) ・一般県道度会玉城線 L=0.3km (度会町内) <p style="text-align: right;">【県土整備部道路企画課、県土整備部道路建設課】</p> <p>○ 県管理道路について、道路利用者の安全・安心の確保に向けて計画的な維持管理を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部道路管理課】</p> <p>○ 河川の施設を良好な状態に保つため、定期的な点検を行うとともに、長寿命化計画に基づく予防保全的な機器の修繕・更新を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部河川課】</p> <p>○ 海岸保全施設を良好な状態に保つため、点検や修繕を行い、災害の未然防止に努めました。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部港湾・海岸課】</p>
			<p>41. [衛生管理等の促進] 農産物の生産工程管理および衛生管理の促進等、農水産物の安全・安心の確保に取り組みます。食品による健康被害の防止等のため、HACCPに沿った衛生管理の取組を監視指導等により確認します。また、旅館、ホテル、住宅宿泊事業等に関する衛生管理の監視指導等により宿泊者の安全・安心の確保につなげます。</p>	<p>○ 農産物の生産工程管理および衛生管理の促進等、農水産物の安全・安心を確保するため、国際水準GAPの認証取得・実践に取り組みました(125件、うちGAP認証取得105件)。</p> <p>さらに、三重県農業大学校及び5つの県立農業高校において、GAP認証を維持しました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部農産物安全・流通課】</p> <p>○ 「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施しました(重点的に監視する必要がある施設:603施設、その他の施設:7,784施設)。</p> <p>また、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善を指導しました(検査件数:960件、衛生管理指標等の不適合数:42件)。</p> <p>食品表示については、食品関連事業者への監視指導時に、食品表示法に基づく確認を行いました(758施設)。</p> <p style="text-align: right;">【医療保健部食品安全課】</p> <p>○ 令和3年6月からHACCPに沿った衛生管理が義務化されたことから、関係団体と連携し、食品衛生責任者再講習等の講習会(378回)や監視指導を通じて、制度の周知・導入支援や、適切な運用についての指導を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【医療保健部食品安全課】</p> <p>○ 旅館、ホテル、住宅宿泊事業等に対して監視指導等を行いました(273施設)。</p> <p style="text-align: right;">【医療保健部食品安全課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	42. [外国人受入医療機関の充実] 訪日外国人旅行者が安心して観光地を周遊することができるよう、外国人患者を受け入れる医療機関における多言語対応等の充実に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 即戦力となる医療通訳を育成する研修を4言語（ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語、スペイン語）で実施するとともに、医療通訳の有効性等を周知するため、医療従事者を対象とした外国人患者対応支援セミナーや、医療機関への出前講座を実施しました（セミナー計3回、出前講座1回実施）。 【医療保健部医療政策課、環境生活部ダイバーシティ社会推進課】 ○ 外国人患者に適切な入院治療・療養が提供される環境を確保するため、「新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等における外国人患者の受入れ体制確保事業」により、多様な言語等の外国人特有の課題に対応した入院治療・療養が可能な体制の整備を行う医療機関に対して支援を行いました（1医療機関）。 【医療保健部医療政策課】
			43. [旅行業等の適正な運営促進] 旅行業等の適正な運営促進を図ることにより、旅行業務等に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保等により旅行者の利益を守ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旅行業の新規登録、更新登録等を行うとともに、旅行業法に基づく業者への指導などを実施しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			44. [暴力団排除] 「三重県暴力団排除条例」に基づく普及・啓発を進め、飲食店および宿泊事業者等からの暴力団排除に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「三重県暴力団排除条例」の広報啓発活動 不当要求防止責任者講習において、積極的な条例広報を行い、飲食店及び旅館事業者等を含む事業者へ条例の周知を図りました（7/22、12/1、12/22の計3回）。 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】 ○ 「不当要求拒否宣言の街」の拡充 総会を通じて、情報共有を図るとともに、会員と合同で地域の営業所を訪問する暴力団排除ローラー作戦を実施し、組織の活動の理解を求め、暴力団排除気運の高揚を図りました（総会0回、暴力団排除ローラー作戦18回）。 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】 ○ 暴力団排除条項導入に対する働き掛け 会議・会合を通じて、宿泊事業者等の施設管理者に対し、利用規約等への暴力団排除条項の導入を働き掛けました（7/22、12/22の計2回）。 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】 ○ 社会全体で暴力団排除の取組を推進していく気運を醸成するため、各種イベントの来場者に対して、啓発物品（2回、合計400セット）を配布するなど、暴力団排除の広報・啓発活動を実施しました。 【環境生活部くらし・交通安全課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新	<p>45. [働き方改革の推進] 人手不足の解消や若者の定着等を促進するため、関係団体と連携して職場環境の整備を進めるとともに、多様な就労の支援や人材育成、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革に取り組み、若年層を中心とした人材確保を進めます。</p>	<p>○ 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度において158社を登録、そのうち特に優れた取組を実施している企業5社を表彰するとともに、その取組を県内企業に紹介しました。</p> <p>また、テレワークの導入促進を図るため、オリジナルの導入ガイド動画を活用した入門研修を全4回実施（延べ85名参加）するとともに、テレワーク導入を検討している企業等と、IT関連事業者等との意見交換の場を設けるため、入門研修後に交流会を全4回（延べ29名参加）実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 若者をはじめ、多様な人材から選ばれる企業となるため、働きやすい職場づくりに取り組む県内企業に対し、業務改善、テレワーク、女性が働きやすい職場づくりのコースごとにアドバイザーを派遣し、企業の課題に応じた取組支援を行いました（計15社）。</p> <p>また、派遣企業での取組成果について、共有会やセミナーにおいて、他企業にも情報発信することで、企業同士の交流・学び合いの場を提供しました（9/6セミナー：21名参加、2/22：最終成果共有会：69名参加）。</p> <p>さらに、テレワークの導入を検討している企業に対し、相談対応を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p>
			<p>46. [起業・事業承継の促進] 創業、第2創業を促進するとともに、三重県事業承継支援方針に基づき、後継者を求める県内の個人事業主と「起業」「継業」に関心のある移住希望者とのマッチングを推進するなど、きめ細かな支援を関係支援機関と連携しながら、総合的・集中的に実施します。</p>	<p>○ 三重県事業承継支援方針に基づき三重県事業承継ネットワーク各構成機関と連携するとともに、三重県後継者人材バンクを活用し、「継業」に関心のある者とのマッチングを推進しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新	47. [中小企業・小規模企業の経営力の向上] 観光事業者を含む中小企業、小規模企業の経営改善と安定、発展を図るため、円滑な資金供給等、事業者ごとの課題やニーズに即応したきめ細かな支援を行い、経営基盤の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするだけでなく、やる気を引き出し、その経営の向上に対する主体的な努力を促進するため、三重県版経営向上計画の認定を行うとともに、企業のOB人材で現場の課題解決に精通した経営支援コーディネーターを（公財）三重県産業支援センターに配置して、計画作成やブラッシュアップ、フォローアップ等のきめ細かい支援を行いました。 令和4年度三重県版経営向上計画認定件数：1,179件 （ステップ1：1件、ステップ2：1,166件、ステップ3：12件） 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】 【再掲】 ○ コロナ禍の影響を受け、事業継続や雇用維持に支障をきたしている中小企業・小規模企業の経営向上を支援するため、「三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金」等により、アフターコロナを見据えたビジョンを持って、生産性向上や業態転換等の意欲的な経営向上の取組を支援しました。 三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金 【第1回】 交付件数 156件 補助金交付額 201,716千円 【第2回】 （通常枠）交付件数 104件 補助金交付額 128,043千円 （原油枠）交付件数 117件 補助金交付額 303,044千円 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】 【再掲】 ○ エネルギー価格等高騰の影響を受けている中小企業・小規模企業等が、その影響を緩和するために実施する施設・設備の省エネルギー化・効率化や完全自己消費再生可能エネルギー装置の導入などの経営向上に向けた取組に対し支援しました。 エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金 【第1回】 交付件数 540件 補助金交付額 595,522千円 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】
			48. [小規模事業者の資金調達の円滑化] 三重県中小企業融資制度を活用し、観光事業者を含めた小規模事業者対象の「小規模事業資金」等の各種融資により、資金調達の円滑化を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三重県中小企業融資制度において、「小規模事業資金」により観光事業者を含めた小規模事業者を対象とする融資制度を実施しました。 小規模事業資金：融資件数 72件 融資金額 373,490千円 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新	49. [多様な人材が活躍できる場づくり] 若者、女性、障がい者、高齢者等、多様な人材が安心して働き続けられる労働環境を整備するなど、誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けた取組を推進します。	<p>○ 職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解の促進に取り組みました。</p> <p>また、分身ロボットによる接客体験や、障がい者のテレワーク拠点の開設を支援するなど、障がい者が活躍できる多様な働き方の普及を促進するとともに、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 個人の状況に応じたライフプランニング等の作成支援を行うとともに、ICTの利活用によるスキルアップ研修や意欲向上等の研修と県内企業における職場実習を組み合わせた一体的な（再）就職支援を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップ研修受講者 延べ179名 ・企業との懇談会受講者 26名 ・面接セミナー受講者 33名 ・就職相談 延べ17名 <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く（きらり）、多様な社会～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるよう、ダイバーシティ講座等を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ 開催回数：4回 参加者数：延べ110名 <p style="text-align: right;">【環境生活部ダイバーシティ社会推進課】</p>
			50. [外国人材の受入体制・労働環境づくり] 外国人材の受入を円滑に行うため、企業側の受入体制の整備を図り、適切な労働環境の確保につなげていきます。	<p>○ 外国人材の採用意向のある企業を対象に、採用意欲をさらに喚起するとともに、適切な労働環境を含めた受入れ体制の整備に必要な労働関係法令の知識や雇用・定着ノウハウ等を提供するセミナー、個別相談会等をオンラインで実施しました。</p> <p>《実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー 開催回数：6回 参加企業数：173社 ・個別相談会 開催回数：6回 参加企業数：6社 <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	51. [食の人材育成] 「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、商品開発や販路開拓等を関係企業・団体等と連携して支援するとともに、新たな価値を創出できる「みえの食」の将来を担う人材育成に取り組みます。	○ 消費者の「食」に対する信頼の向上に取り組むため、食品衛生・品質管理に係る技術力強化に向けた研修を実施しました。 また、業種の域を超えた新たな価値の創出やエシカル消費に対応した商品開発等に取り組む事業を展開するとともに、ECサイト等において効果的な発信力を身につけるための研修を実施しました。 ・食品衛生7S研修（入門・基礎編）（8月：33名参加） ・食品衛生7S研修（発展編）（1月：42名参加） ・ISO-HACCP（FSSC）研修会（10月～11月、計11回：27名参加） ・ECサイトブラッシュアップセミナー（8月～2月 計7回：42名参加） ・オンラインインターンシップ（9月：10名参加） ・学生・生徒とのコラボ商品の開発（3商品） ・「みえの食」の達人による出前講座（マッチング：7組） ・工場見学（マッチング：3組） ・料理人交流 in みえ（11月：約60名参加） 【雇用経済部県産品振興課】 ○ 事業者に対する伴走型支援を行う「みえの食レップ（貿易アドバイザーで構成）」を設置し、海外に商流を持つバイヤーとの商談会や台湾での三重県フェアを開催するとともに、海外の商習慣への対応や外国語による商談シートや見積書の作成のサポートなど事業者に寄り添った支援を行いました。 オンライン商談会の開催（参加事業者：21、参加バイヤー：10、商談件数：49）、県内地域商社等2社と連携し、シンガポールや台湾を中心に県産品（延べ42社、68商品）の販路を拡大するなど、継続的な輸出に繋がる新たな商流を築きました。 【雇用経済部県産品振興課】
			52. [地域の魅力を伝えるガイド育成] 地域の文化・自然体験等をコーディネートできる人材の育成・確保を促進します。全国通訳案内士業務の適正な実施およびその利用促進を図るとともに地域通訳案内士の導入について検討し、外国人旅行者に対するおもてなしの向上を図ります。	○ 全国通訳案内士の登録等の事務手続きを滞りなく処理するとともに、県ホームページへ県内の全国通訳案内士（希望者のみ）を掲載しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】 ○ 体験・アクティビティの魅力の向上に重要な要素であるガイドのスキルアップに向けて、県内で体験コンテンツの運営に実績のある事業者を講師とした研修会（オンライン、フィールドワーク、ワークショップ）を実施しました。 ・研修参加者数：110名 【雇用経済部観光局観光資源課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	<p>53. [教育機関と連携した観光人材育成] 高等学校での職業教育や授業等を通じて、観光産業で活躍できる人材育成を推進するとともに、県内高等教育機関と連携し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上を図るなど、教育機関と連携した観光人材の育成を推進します。</p> <p>54. [県民に向けた意識啓発] 県民の郷土を愛する心や地域に貢献する意欲を育む郷土教育を推進するなど、県民に向けた意識啓発に取り組めます。</p>	<p>○ 県内14の高等教育機関(大学・短大・高专)と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」で取り組む「三重創生ファンタジスタ」の養成のため、合同で開催したオリジナル科目の中で、フィールドワークやグループ学習等で構成されるPBL(課題解決型)科目として、「食と観光実践」をテーマにした授業を実施しました。授業では、3町(南伊勢町、度会町、玉城町)においてフィールドワークを行い、3町の食と観光をPRするプランを検討し、発表しました。</p> <p style="text-align: right;">・受講者25名</p> <p style="text-align: right;">【戦略企画部戦略企画総務課】</p> <p>○ 県教育委員会が主催する進路指導研修会において、インターシップにおける学校と外部との協力体制の必要性や生徒の体験活動への参加の重要性について、NPO法人代表による講演を行い、地域産業で活躍できる人材育成を推進しました。</p> <p>また、キャリア教育フォーラムでは、職場体験等の受入れ企業に対して感謝状を贈呈し、広く周知を図ることで地域の事業所との連携を推進しました。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 鳥羽高等学校では、観光を中心とした地元の産業の理解を深めるために、2年生でインターシップ、3年生でデュアルシステムを実施するとともに、地元をPRする商品の企画、他県の高校生を市内の観光地に案内する観光ガイドなどに取り組みました。</p> <p>また、観光ビジネス系列では、社会人として活躍するために必要なビジネスマナー等を学ぶとともに、創造力、企画力、プレゼンテーション能力を身に付けるための授業を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 相可高等学校食物調理科では、県内唯一の調理師養成高校として、地域や世界で活躍できる食のプロフェッショナルを育成することができました。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 郷土について誇りと愛着を感じ、将来地域で活躍する意欲と態度を身につけることができるよう、中学生が地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習(PBL)の手法を取り入れた実践の様子を発表する実践発表会を実施しました。</p> <p>また、実践校がお互いの実践を交流し、その様子をオンラインで県内の中学校や市町教育委員会にも発信しました(実践校2校:多気町立勢和中学校、松阪市立飯南中学校)。</p> <p>また、三重県の魅力等を英語で発信する「郷土三重を英語で発信!～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施し、入賞作品(6作品)をリーフレットにまとめ、Webページで発信するとともに県内各地の観光協会等に配付しました(令和4年度応募数:48校1,123作品)。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局小中学校教育課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	55. [若者の就職支援] おしごと広場みえを拠点に、県内企業の魅力を県内外へ発信するとともに、就職相談から企業とのマッチングまできめ細かな就労支援に取り組むほか、就職支援協定締結大学や経済団体等と連携し、U・Iターン就職を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「おしごと広場みえ」において、求職者のニーズに応じてきめ細かな就労支援サービスを対面及びオンラインで提供しました（利用者数延べ8,615名、就職者数746名）。 また、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、移住相談アドバイザーと連携しながら、U・Iターン就職セミナー等のイベントを実施（4回、延べ18名参加）するなど、移住希望者と人材確保を希望する事業者とのマッチングを支援しました。 【雇用経済部雇用対策課】 ○ 各協定締結大学が主催するU・Iターン就職相談会等に、「おしごと広場みえ」のU・Iターン就職アドバイザーや首都圏就職相談アドバイザーと連携して参加し、三重県へのU・Iターン就職に関する説明や県内企業の紹介を行いました。 【雇用経済部雇用対策課】 ○ 短期・長期インターンシップにおいて、観光関連企業も受入れ先の一つとして選定し、インターンシップを実施（延べ29名参加）するとともに、県内企業のインターンシップ情報を提供する「『みえ』のインターンシップ情報サイト」において、観光関連の企業の情報を掲載し、認知度向上を図りました。 【雇用経済部雇用対策課】 ○ 地域に安定した雇用を創出し、経済基盤の強化による地域の総合力向上を図るため、食・観光産業の振興に向けて、産業政策と一体となった雇用創造に取り組みました。 【雇用経済部雇用対策課】 ○ 県内企業の求人情報を掲載する「『みえ』の仕事マッチングサイト」や中小企業の様々な魅力を発信するデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」において、観光関連の企業の情報を掲載し、認知度向上を図りました。 【雇用経済部雇用対策課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	56. [国際感覚に優れた人材育成] 国際交流および多文化共生教育、英語教育、郷土教育等の取組をとおして、グローバルな視野と志を持ち、異なる文化に対する理解、郷土への愛着、語学力やコミュニケーション能力を高め、将来、世界にあっても、地域にあっても活躍できる人材を育成します。	<p>○ 三重県の若者の国際的な視野を広げるため、国際的な課題である環境に関する講座や、姉妹・友好提携先などとの国際交流の機会を計18件提供し、延べ451人が参加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通訳案内士による伊勢神宮観光案内レクチャーを実施し、延べ39人が参加しました。 ・パオオから農業研修生を受け入れ、県内の関係機関や高校と連携して農業や調理実習交流を実施し、延べ127人が参加しました。 ・河南省側の高校と県内高校2校でオンライン交流を実施し、延べ117人が参加しました。 ・環境問題や、県内企業の環境に関する取組を学ぶグローバル人材育成講座を実施し、延べ92人が参加しました。 <p style="text-align: right;">【雇用経済部国際戦略課】</p> <p>○ みえグローバル学生大使を新たに3名と1団体に委嘱しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部国際戦略課】</p> <p>○ 国際交流員（英語圏2名、ブラジル1名）が学校や地域を訪問し、多文化共生の社会づくりに向けた啓発活動や、やさしい日本語の普及活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生に関する出前講座実施件数：38件 ・「やさしい日本語」に関する講座実施件数：13件 <p style="text-align: right;">【環境生活部ダイバーシティ社会推進課】</p> <p>○ 高校生が実践的に英語を使用する機会を創出するため、英語ディベートセミナー及びスピーチ・スキットコンテストを実施しました。</p> <p style="margin-left: 20px;">(参加者) ・英語ディベートセミナー：7校、60名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スピーチ・スキットコンテスト <p style="margin-left: 40px;">スピーチの部：12校、28名</p> <p style="margin-left: 40px;">スキット・コンテスト：2校、17名</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 高校生が国際的視野を広げるとともに、異文化への関心を高め、将来グローバルな舞台で活躍できるよう、海外の大学生等とオンラインで交流し、SDGs等について英語を議論する活動を実施しました（12校50名が参加）。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 英語のスキルを向上させ、グローバルマインドを育むため、環境や文化、貧困問題等をテーマにオンラインによる海外高校生とのディスカッションを実施しました（7校22名が参加）。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 郷土について誇りと愛着を感じ、将来地域で活躍する意欲と態度を身につけることができるよう、中学生が地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れた実践の様子を発表する実践発表会を実施しました。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、実践校がお互いの実践を交流し、その様子をオンラインで県内の中学校や市町教育委員会にも発信しました（実践校2校：多気町立勢和中学校、松阪市立飯南中学校）。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、三重県の魅力等を英語で発信する「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施し、入賞作品（6作品）をリーフレットにまとめ、Webページで発信するとともに県内各地の観光協会等に配付しました（令和4年度応募数：48校1,123作品）。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局小中学校教育課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業に関わる組織改革・連携強化	オール三重で観光振興を進める、新たな推進体制の構築	57. [観光推進組織・財源の検討] 観光事業者をはじめとする民間事業者やDMO、市町等と一体となってオール三重で観光振興を推進する観光組織や財源のあり方を検討します。	○ 大阪・関西万博の開催、リニア中央新幹線の開通、次期式年遷宮等を見据え、戦略的な観光誘客の推進と質の高い観光地づくりに、より一層注力していくため、令和5年度から「観光部」を新たに設置しました。 また、「観光政策課」を再編し、旅行者データに基づく観光マーケティングの推進や「三重県観光振興基本計画」の改定等、観光に係る基本方針の立案を担う「観光戦略課」と、部の総務機能を担う「観光総務課」を設置するとともに、質の高い観光地づくりに向け、県内観光資源の磨き上げに加え、受入れ環境整備を促進するため、「観光資源課」を「観光振興課」に再編し、海外誘客課において高付加価値旅行者層の誘致と MICE 誘致に一体的に取り組むこととして、「MICE 誘致推進監」を廃止しました。 (公社) 三重県観光連盟のあり方について、引き続き、検討を行いました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			58. [オール三重でのデジタルマーケティング・広域プロモーション] 県内の地域DMO、同候補法人や観光地づくりを行う団体・事業者による観光地の魅力づくりを支援するため、全県DMO(公社) 三重県観光連盟と連携してデジタルマーケティングに基づく観光データの分析・提供、広域プロモーションに取り組みます。	【再掲】 ○ 観光DXの推進に向け、「三重県観光マーケティングプラットフォーム」の運用を開始するとともに、旅行者のロイヤリティを高める仕組みとして「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を令和4年11月にスタートしました。蓄積した旅行者データは6万人超となり、プラットフォームに参画している観光関連施設数は400施設以上となりました。 また、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」の周知促進のため、バナーやシール等のPRツールの制作に加え、Webや雑誌に広告を出稿するとともに、首都圏での三重県プロモーションイベントにおいてPRを行いました。 【雇用経済部観光局観光政策課、観光誘客推進課】 【再掲】 ○ 全県DMOである(公社) 三重県観光連盟と連携し、地域DMO等へのデジタルマーケティングの導入支援や多言語Webプラットフォーム(英語、繁体字、簡体字、韓国語、スペイン語、タイ語)を活用した広域プロモーションの実施支援に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光資源課】 【再掲】 ○ 地域経済活性化支援機構(REVIC)と連携した観光地づくりが進む地域間で観光客の往来による地域の観光消費の拡大や地域一体的な活性化の促進に向けた取組を推進するため、観光事業者や交通事業者が参画しやすい汎用性のある観光型MaaSの実証事業を行いました。 【雇用経済部観光局観光資源課】
			59. [国との連携強化] 日本政府観光局(JNTO)の現地事務所や駐日外国公館等との協力関係を深め、誘客につなげるための情報交換、海外に向けた情報発信に取り組めます。	○ 日本政府観光局(JNTO)シンガポール事務所(県から職員を派遣)と連携し、「食」をテーマとしたJNTOの特設キャンペーンサイト上に海女小屋や松阪牛の記事を掲載し、オンライン広告を活用したサイトへの誘引を行うとともに、県内で撮影した動画を活用したオンラインイベントを実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】 【再掲】 ○ 日本政府観光局(JNTO)の知見を活用し、アフターコロナのニーズ変化をふまえ、JNTO海外事務所による三重県の観光資源の評価を実施するとともに、その情報発信力を活用し、JNTOの公式ウェブサイトや神宮や海女文化、熊野古道等の魅力について、外国人目線での記事や写真を4言語で掲載しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業～」	観光産業に関わる組織改革・連携強化	農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHIによる新たな観光魅力創造	60. [オープンイノベーションの推進] 地場産業等、三重の風土に根付いた技術と県産品、県産食材に加え、ものづくり産業が有する技術や製品・サービスなど、多様な三重の魅力（特性）を生かしながら、新たな発想・手法により、あらゆる分野・活動において、新たな観光コンテンツやサービスの提供につながるイノベーションを促進し、新しい価値の創出につなげます。	<p>【再掲】</p> <p>○ 伝統産業・地場産業事業者（10事業者）、食関連事業者（12事業者）が連携し、付加価値の高い商品開発等に取り組む連続講座（5回）を開催し、コラボ商品（10商品）やエシカル商品（4商品）および食のアレンジレシピ（19品）が誕生しました。開発されたコラボ商品等について、オンラインやメディアを活用して国内外に魅力発信を行うとともに、県内外のショップ（無印良品銀座、二子玉川蔦屋家電 [東京都]、じばさん ele [神戸市]、衣 GENERALSTORE [伊勢市]）での展示販売や参加事業者（5事業者）によるワークショップを行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部県産品振興課】</p>
			61. [フードイノベーションの促進] 他分野連携のフードイノベーションの促進やAI・IoTなどの先進技術の積極的な活用により、新たな商品・サービスの創出に取り組みます。	<p>○ 生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の様々な業種や大学、研究機関、市町など産学官が連携し、県内の農林水産資源を活用した取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク」は、参加事業者が869者（令和5年3月末現在）となりました。</p> <p>ネットワークの活動を通じ、伊勢茶やおおさなどを活用した8件の新商品や新サービスを開発しました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部フードイノベーション課】</p>
			62. [スタートアップ支援] 企業の新陳代謝とさらなる成長促進により、三重県経済の発展を図るため、スタートアップ支援等に取り組みます。	<p>○ 三重県において、起業や新たな事業展開を志すスタートアップが、創業支援機関、金融機関、証券会社、ベンチャーキャピタル、オープンイノベーションに取り組む大手・中堅企業、クリエイティブ人材等とのネットワークを活用し、フェーズに応じた支援を受け、成長・発展を遂げて目的を達成するとともに、自らの経験をもとに起業家支援に加わり、起業家支援ネットワークを拡大して、スタートアップの育成が自律的・継続的に行われるエコシステムの構築に取り組みました。</p> <p>また、県内の事業者等が自社の有しない先進的な技術を持つ県内外の事業者と連携して、AIやIoT等のデジタル技術を活用し、新たなビジネスモデルの創出や地域課題の解決の支援に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【デジタル社会推進局デジタル事業推進課】</p>
			63. [一次産業との連携強化による新たな魅力創造] ささまざまな主体と連携し農山漁村地域の資源等を活用した体験やビジネスの創出を促進するなど、一次産業と観光の連携を強化します。	<p>○ 地域資源を活用したビジネスの起業者を養成する講座を開催し、人材の掘り起しを行うほか、農山漁村の地域資源を活用して、都市のニーズに応えるビジネスに取り組む人材を養成しました。</p> <p>（申込者：14名、修了生：9名）</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部農山漁村づくり課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和4年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業～」	観光産業に関わる組織改革・連携強化	農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHIによる新たな観光魅力創造	64. [観光産業におけるデータ活用・ICT化促進] 旅行者へのサービスの向上や新たなビジネス・雇用の創出等による地域活性化を図るため、関係機関と連携し、データを積極的に活用した取組を進めるとともに、ICT化を促進します。	<p>【再掲】</p> <p>○ 観光DXの推進に向け、「三重県観光マーケティングプラットフォーム」の運用を開始するとともに、旅行者のロイヤリティを高める仕組みとして「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を令和4年11月にスタートしました。蓄積した旅行者データは6万人超となり、プラットフォームに参画している観光関連施設数は400施設以上となりました。</p> <p>また、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」の周知促進のため、バナーやシール等のPRツールの制作に加え、Webや雑誌に広告を出稿するとともに、首都圏での三重県プロモーションイベントにおいてPRを行いました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光政策課、観光誘客推進課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 地域経済活性化支援機構(REVIC)と連携した観光地づくりが進む地域間で観光客の往来による地域の観光消費の拡大や地域一体的な活性化の促進に向けた取組を推進するため、観光事業者や交通事業者が参画しやすい汎用性のある観光型MaaSの実証事業を行いました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光資源課】</p>

5 推進体制の整備

(1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市町や観光事業者等との役割分担を踏まえつつ、連携・協力しながら取り組んでいます。

令和4年度は、平成28年3月に設立した官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において、「観光の産業化」の推進、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション等を展開し、また、全県DMOである（公社）三重県観光連盟において、マーケティングデータの分析・提供、広域プロモーションなどの地域の稼ぐ力を引き出すための取組を展開することで、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。

また、多様な団体が参画する（公社）三重県観光連盟、（公社）伊勢志摩観光コンベンション機構、（一社）東紀州地域振興公社等とも、継続的に連携・協力しながら取組を進めました。

なお、三重県観光審議会において、「次期三重県観光振興基本計画の策定に向けて」について審議いただきました。

(2) 観光統計の整備

令和4年度は、観光レクリエーション入込客数推計及び三重県観光客実態調査を行い、三重県を訪れる観光客の実態等の把握に取り組み、多くの方が容易に観光統計のデータを入手できるよう、統計情報をホームページに掲載しました。

(3) 計画の進行管理

令和4年度の年次報告書を取りまとめ、三重県議会への報告や三重県観光審議会における審議などを通じて、今後の観光施策の方向性を確認しつつ、適切な進捗管理に努めました。

参 考 资 料

○ 三重県観光審議会の審議状況

1 委員名簿

13名 (敬称略/50音順)

氏名	所属・役職名	備考
いしざか とくのり 石坂 督規	埼玉大学 キャリアセンター センター長・教授	会長
えぎき きく 江崎 貴久	有限会社オズ 代表取締役	
かわさき えつこ 川崎 悦子	日本政府観光局 MICE プロモーション部長	
さわのぼり つぐひこ 沢登 次彦	株式会社リクルート じゃらんリサーチセンター センター長	
たけや けんいち 竹谷 賢一	公益社団法人三重県観光連盟 会長	副会長
ちくさ きよみ 千種 清美	皇學館大学文学部非常勤講師	
なかむら なおみ 中村 直美	株式会社交通新聞社 常務取締役 コミュニケーションデザイン事業部長 (三重県「みえの国観光エグゼクティブ・アドバイザー」)	
にしむら ひろこ 西村 寛子	株式会社地域経済活性化支援機構 地域活性支援部 ディレクター	
はぎ みか 萩 美香	女優 (三重県「みえの国観光大使」)	
はまだ のりやす 濱田 典保	株式会社赤福 顧問	
はらだ しおり 原田 静織	TOUCH GROUP 株式会社 代表取締役	
ほんぼ よしあき 本保 芳明	国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所 代表 (元観光庁長官)	
やまだ けいいちろう 山田 桂一郎	JTIC. SWISS 代表 (スイスツェルマット観光局) (国土交通省観光庁「観光カリスマ」)	

令和5年7月末時点

2 審議状況

1 審議会等の名称	令和4年度第1回三重県観光審議会
2 開催年月日	令和4年9月6日（火）
3 委員	【会長】 埼玉大学 教授 石阪督規 ほかに9名出席 計10名
4 諮問事項	次期三重県観光振興基本計画の策定に向けて
5 審議結果	<p>令和5年度に予定している次期三重県観光振興基本計画の策定に向けて、10年後の三重県観光の姿がどのようになっているか、さらに、三重県が観光地として国内外の旅行者から選ばれるためにどのような観光施策に取り組んでいくべきかについて、審議いただきました。</p> <p>【主な発言趣旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後の観光を考えていく中でサステナビリティは外せず、伊勢神宮の式年遷宮は日本の持続可能の一つといえる。 ● 質の高い観光地づくりの取組について、バブルがはじけて以降、事業者の高齢化もあり、設備投資のできていない宿泊施設が多い。金融機関とも連携しつつ、事業承継をどうするのか、検討していく必要がある。 ● 伊勢神宮という強いアイコンを中心に、コンテンツの整備が進められているが、バラバラ感がある。メッセージの一貫性、整合性や相乗効果も含め、全体として検証する必要がある。 ● この時期に、ビジネスビザで日本に来訪している外国人は、一番来てほしい最高のお客様で、三重に来ていないのだとすれば、大きなビジネスロスである。良質なインバウンドに対して、良質で確実に刺さるものを県全体で用意する必要がある。 ● テクノロジーやデータを使った CRM (Customer Relationship Management) やサステナブルな取組は、やって当たり前で、やらなければ、意識が高いインバウンド層から見向きもされなくなる。 ● 三重県の観光消費額が上がっていくことが重要である。どのセグメントに、どのようなコンテンツ、どのような中身のものを、どのような方法で伝えていくか、戦略的に考えていくことが必要である。その基礎になるのは、科学的なアプローチでありデータに基づいた取組である。 ● 行政が計画を作ったとしても、誰が実現に至らしめるのかをしっかりと考えていくことが重要である。

参考資料

○ みえの観光振興に関する条例

平成23年10月20日
三重県条例第34号

目次

- 前文
- 第1章 総則（第1条－第3条）
- 第2章 観光の振興に関する役割等（第4条－第8条）
- 第3章 観光の振興に関する基本的施策
 - 第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化（第9条－第12条）
 - 第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成（第13条－第16条）
 - 第3節 観光旅行を促進するための環境の整備（第17条－第20条）
- 第4章 観光の振興に関する施策の推進（第21条－第24条）
- 第5章 三重県観光審議会（第25条－第31条）
- 附則

古くからお伊勢参りは「日本人の旅の原点」ともいわれ、全国各地の人々が強く思いを寄せる憧れの旅として、多くの人々を惹き付けてきた。私たちの郷土三重県は、そのような旅人たちを温かく迎え、もてなしの心を今に伝えてきた地である。また、伊勢国、志摩国、伊賀国及び熊野川以東の紀伊国と呼ばれた地域で構成される本県では、縦横に発達した街道交通の要衝の地として県内各地が賑わい、人、情報、文化等の交流の場が形成されてきた。

観光振興の取組は、その地に住む人々が先人から受け継いだ自然、歴史、文化等を大切に守りながら、自らの地域の個性を磨き上げ、かつ、地域の存在価値を確立させる過程を通じ、郷土に対する誇りを持ち、愛着を感じることでできる社会の実現に貢献するものである。また、観光産業は多様な分野における特色ある事業活動によって構成されることから、地域経済の活性化、地域における雇用の創出等本県経済のあらゆる領域において、その発展に寄与することが期待されている。

しかしながら、近年の観光をめぐる情勢は、観光旅行者の需要の高度化、観光旅行の形態の多様化等著しく変化するとともに、全国各地の観光地間競争は激しさを増している。県内の観光地が訪れる人々を魅了し、かつ、これからも選ばれるためには、観光の振興に関する取組と県民生活の向上に寄与する取組が一体的に促進されるとともに、観光産業を本県の経済を牽引する産業の一つとして、その持続的かつ健全な発展に取り組んでいくことが必要である。

このような考え方に立って、県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体が協働して、観光産業を地域に密着した産業として大きく育て、本県の観光の振興に取り組むことにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、本県の観光の振興に関し、基本理念を定め、及び県の責務、市町の役割等を明らかにするとともに、観光の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民生活の向上及び本県の経済の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 観光資源 優れた自然の風景地、歴史的風土、文化的所産、豊かな食文化、多様な分野における産業、観光の振興に寄与する専門的知識及び技能を有する人材その他の観光の対象となる資源をいう。
- (2) 観光事業者 観光に関する事業を営む者をいう。
- (3) 観光関係団体 観光事業者で組織される団体その他の観光に関する事業を行う団体をいう。
- (4) 県民等 県民、観光事業者及び観光関係団体をいう。
- (5) 観光行動 県内の観光地を訪れる観光旅行を行うことをいう。
- (6) 誘客活動 観光旅行者の来訪意欲の増進を図り、県内の観光地に誘致することをいう。

(基本理念)

第3条 本県の観光の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 観光産業の持続的かつ健全な発展が図られること。
- (2) 県、市町及び県民等がそれぞれの役割を担いつつ連携が確保されること。
- (3) 本県の観光資源が有する魅力を生かして県内外からの観光旅行が促進されること。
- (4) 観光旅行者の満足度の向上が図られること。
- (5) 本県の観光資源が有効に活用され、かつ、次の世代に継承が図られること。
- (6) 地域の環境の保全と観光旅行を促進するための環境の整備との調和が図られること。

第2章 観光の振興に関する役割等

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、県域全体に係る観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、市町及び県民等が相互に連携して観光の振興に関する取組を行うことができるよう必要な調整及び支援を行うものとする。

(市町の役割)

第5条 市町は、基本理念にのっとり、当該市町の区域の特性を生かした観光の振興に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、基本理念にのっとり、観光に対する関心及び理解を深め、魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(観光事業者の役割)

第7条 観光事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、観光旅行者の満足度の向上に努めるものとする。

2 観光事業者は、県、市町、観光関係団体及び地域における他の産業の事業者との連携協力を努めるものとする。

(観光関係団体の役割)

第8条 観光関係団体は、基本理念にのっとり、観光事業者間の連携の促進を図りつつ、観光宣伝活動の実施、観光旅行者の受入体制の整備その他の観光の振興に関する取組に努めるものとする。

2 観光関係団体は、前項の取組を行うに当たっては、県、市町その他の団体との連携協力を努めるものとする。

第3章 観光の振興に関する基本的施策

第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化

(本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化)

第9条 県は、本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化を図るため、印刷物、情報通信技術その他の媒体を活用し、観光宣伝活動の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行者の来訪及び滞在の促進)

第10条 県は、国内の観光旅行者の来訪及び滞在の促進を図るため、観光旅行者の需要の高度化に対応した旅行商品の開発その他の誘客活動の実施等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(外国人観光旅客の来訪の促進)

第11条 県は、外国人観光旅客の来訪の促進を図るため、本県の観光資源を活用した海外における誘客活動の実施、外国人観光旅客の受入体制の整備等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(広域的な課題への対応)

第12条 県は、県の区域又は市町の区域を越えた広域的な課題への対応を図るため、観光地間の連携及び交流の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成

(地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成)

第13条 県は、地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成を図るため、観光資源の発掘若しくは創出又は活用等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光の振興に寄与する人材の育成)

第14条 県は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るため、観光事業に従事する者及び観光の振興に意欲を有する者の知識及び能力の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(新たな観光旅行の分野の開拓)

第15条 県は、新たな観光旅行の分野の開拓を図るため、自然体験活動、農林漁業に関する体験活動等を目的とする観光旅行その他の多様な観光旅行の形態の普及等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(県民の観光行動の促進)

第16条 県は、県民の観光行動の促進を図るため、本県の観光資源に関する知識の普及、理解の増進その他の郷土に対する誇りと愛着の醸成等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第3節 観光旅行を促進するための環境の整備

(観光地における良好な景観の形成)

第17条 県は、観光地における良好な景観の形成を図るため、市町が行う景観づくりの取組に対する支援等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行者の利便の増進)

第18条 県は、観光旅行者の利便の増進を図るため、高齢者、障がい者、外国人等を始めとする全ての観光旅行者が安全かつ快適に利用できる旅行関連施設及び公共施設の整備の促進並びにこれらの利便性の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行の安全の確保)

第19条 県は、観光旅行の安全の確保を図るため、観光地における防災対策、観光旅行における事故の発生の防止、観光地における事故、災害等の発生の状況に関する情報の提供等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(交通基盤の構築)

第20条 県は、観光の振興に資する交通基盤の構築を図るため、交通施設の整備の促進、観光旅行者の移動の円滑化等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第4章 観光の振興に関する施策の推進

(基本計画)

第21条 知事は、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、観光の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 観光の振興に関する基本的な方針

(2) 観光の振興に関する主要な目標

(3) 観光の振興に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策

(4) 前3号に掲げるもののほか、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ第25条の三重県観光審議会に意見を求めるとともに、広く県民等から意見を聴き、議会の議決を経なければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 知事は、毎年1回、基本計画に基づく施策の実施状況について公表しなければならない。

6 第3項及び第4項の規定は、基本計画の基本的な方針及び主要な目標の変更について準用する。

(観光に関する統計の整備等)

第22条 県は、市町、観光事業者及び観光関係団体と連携して、観光に関する情報の収集、動向の調査及び分析等を行い、並びに観光に関する統計の整備を図るとともに、それらの成果を公表するものとする。

(推進体制の整備)

第23条 県は、市町及び県民等と円滑な連携及び協働を図り、観光の振興に関する施策を推進するために必要な体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第24条 県は、観光の振興に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

第5章 三重県観光審議会

(設置)

第25条 本県の観光の振興に関する重要な事項について、知事の諮問に応じ調査審議するため、知事の附属機関として、三重県観光審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第26条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 前項の場合において、男女いずれかの委員の割合は10分の4を下回らないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

(委員)

第27条 委員は、学識経験を有する者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第28条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第29条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第30条 審議会の庶務は、観光部において処理する。

(委任)

第31条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 三重県観光事業推進審議会設置条例(昭和34年三重県条例第25号)は、廃止する。

附 則(平成24年3月27日三重県条例第6号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月20日三重県条例第5号抄)

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

編集・発行 三重県観光部観光戦略課
三重県津市広明町13番地
Tel (059)224-3115
Fax (059)224-2801
E-mail kankost@pref.mie.lg.jp